

令和7年
11 / 28
〔金〕

テーマ
時間

岐阜県の部活動地域展開の未来を考える！

これまでの中学校部活動の地域展開の成果と課題を整理し、改革実行期間に向けた方向性について考える

13:15-16:15

会場 不二羽島文化センター
みのぎくホール 羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地



スポーツ庁
地域スポーツ課
課長補佐
竹河 信裕 氏



イマチャレ
製作委員会
飯田市の教育長
代田 昭久 氏



神戸親和大学
教育学部教授
松田 雅彦 氏



羽島市教育委員会
学校教育課
部活動改革専門員
増田 恭司 氏



静岡県掛川市
教育委員会教育長
佐藤 嘉晃 氏

岐阜県 地域クラブ 活動推進 フォーラム

スケジュール

第1部 講演 / 情報提供 ※12:35~受付開始

13:15-13:25

開会のあいさつ
岐阜県教育委員会 義務教育総括監 青木 孝憲

13:30-13:50

<講演>スポーツ庁
テーマ 地域展開に関する動向と今後の方向性
登壇者 | スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 竹河 信裕 氏

13:55-14:10

<情報提供> 岐阜県
テーマ 岐阜県の現状と課題
登壇者 岐阜県教育委員会体育健康課部活動改革係 係長 岩見 光洋

14:10-14:25

休憩

第2部 パネルディスカッション

14:25-15:55

テーマ | 次期改革実行期間の方向性を探る
～「運営団体の基盤強化」と「新たな価値の創出」を目指す地域展開の在り方とは～
登壇者 | イマチャレ制作委員会 (飯田市の教育委員会前教育長) 代田 昭久 氏
静岡県掛川市教育委員会 教育長 佐藤 嘉晃 氏
神戸親和大学教育学部 教授 松田 雅彦 氏
羽島市教育委員会 学校教育課 部活動改革専門員 増田 恭司 氏
スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 竹河 信裕 氏

16:00-16:15

閉会のあいさつ
岐阜県教育委員会体育健康課 課長 日下部 光

※ フォーラム終了後、フォーラム登壇者と参加者との情報交換・名刺交換会があります。(希望者のみ)

お申込み方法

二次元コードよりお申込みフォームにアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。



主催 | 岐阜県教育委員会 体育健康課 TEL 058-272-1111 (内線 8718)

令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）
岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム 開催要項

1 テーマ

「岐阜県の部活動地域展開の未来を考える！」
～これまでの中学校部活動の地域展開の成果と課題を整理し、改革実行期間に向けた方向性について考える～

2 目的

国は、令和5年度から令和7年度末までの3年間で「部活動改革推進期間」として位置付け、中学校における休日部活動の段階的な地域移行を推進するよう示している。県としては、今年度末を目途に、県内中学校の休日部活動を100%地域展開することを目標としている。

改革推進期間の3年間において、地域展開に向けた様々な取組が県内市町村で展開され、地域の実情に応じた多様な実践が積み重ねられてきた。一方で、運営団体の基盤強化など、今後の取組において解決すべき課題も明らかになってきた。これらの成果と課題を丁寧に分析・共有し、誰もが安心して参画できる地域展開の在り方を構築していくことが、今後ますます重要となる。

令和7年5月に国が発表した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめでは、令和8年度から令和13年度末までの6年間で「部活動改革実行期間」とする方向性が示された。このような部活動改革の新たな転換期にあたり、誰もが安心・安全に参画できる地域展開の在り方について、県内外の実践者及び有識者から学ぶ機会を設け、本県における部活動地域展開のさらなる推進を目的として、本フォーラムを開催する。

3 主催 岐阜県教育委員会

4 期日 令和7年11月28日（金）13時15分から16時15分（受付開始12時35分）

5 場所 不二羽島文化センター みのにぎくホール（羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地）

6 対象

- (1) 各市町村首長及び教育長、地域展開主管課長
- (2) 部活動地域展開主管課担当者
- (3) スポーツ・文化芸術団体関係者
- (4) 運営団体、実施主体の管理者及び担当者
- (5) 県内公立中学校等校長、教職員

7 内容

【第1部】 基調講演

『地域展開に関する動向と今後の方向性』

講師：スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 竹河 信裕 氏

県による情報提供

『岐阜県の現状と課題』

岐阜県教育委員会体育健康課部活動改革係 係長 岩見 光洋

【第2部】 パネルディスカッション

テーマ：次期改革実行期間の方向性を探る

～「運営団体の基盤強化」と「新たな価値の創出」を目指す地域展開の在り方とは～

登壇者：イマチャレ製作委員会（飯田市教育委員会前教育長） 代田 昭久 氏

静岡県掛川市教育委員会 教育長 佐藤 嘉晃 氏

神戸親和大学教育学部 教授 松田 雅彦 氏

羽島市教育委員会 学校教育課 部活動改革専門員 増田 恭司 氏

スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 竹河 信裕 氏

8 日 程

12:35-13:15	受付 (40分)
13:15-13:25	①開会あいさつ 岐阜県教育委員会 義務教育総括監 青木 孝憲
13:30-13:50	②スポーツ庁による情報提供 (20分) テーマ：地域展開に関する動向と今後の方向性 登壇者：スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 竹河 信裕 氏
13:55-14:10	③県による情報提供 (15分) テーマ：岐阜県の現状と課題 登壇者：岐阜県教育委員会体育健康課部活動改革係 係長 岩見 光洋
14:10-14:25	休憩 (15分)
	<第2部：パネルディスカッション (14:25-15:55) >
14:25-15:55	④パネルディスカッション (90分) テーマ：次期改革実行期間の方向性を探る ～「運営団体の基盤強化」と「新たな価値の創出」を目指す地域展開の在り方とは～ 登壇者：イマチャレ制作委員会 (飯田市教育委員会前教育長) 代田 昭久 氏 静岡県掛川市教育委員会 教育長 佐藤 嘉晃 氏 神戸親和大学教育学部 教授 松田 雅彦 氏 羽島市教育委員会 学校教育課 部活動改革専門員 増田 恭司 氏 スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 竹河 信裕 氏
16:00-16:15	⑤閉会あいさつ 岐阜県教育委員会体育健康課 課長 日下部 光
	<フォーラム終了後>
16:15-16:45	【希望者のみ】 フォーラム登壇者と参加者との情報交換・名刺交換

岐阜県地域クラブ活動 推進フォーラム

期日：令和7年11月28日（金）
場所：不二羽鳥文化センター
みのぎくホール



改革推進期間の総括と

次期改革実行期間の方向性

- 1 「改革推進期間」の総括
- 2 「改革推進期間」の課題
- 3 次期「改革実行期間」に向けた方向性
- 4 情報提供



改革推進期間の総括と 次期改革実行期間の方向性



改革推進期間の総括と

次期改革実行期間の方向性

- 1 「改革推進期間」の総括
- 2 「改革推進期間」の課題
- 3 次期「改革実行期間」に向けた方向性
- 4 情報提供



「改革推進期間」の総括

「休日部活動の新たな地域クラブ展開状況」



「改革推進期間」の総括

【スポーツ・文化庁】 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業活用市町村数

R 5	R 6	R 7
24/42 市町村	30/42 市町村	30/42 市町村

「改革推進期間」の総括

指導者育成研修会参加人数・認定書取得者数・人材バンク登録者数

	R5(実績)	R6(実績)	R7(見込)	累計 (R7.11月現在基込)
指導者育成 研修会参加者数	785 人	682 人	784 人	2,251 人
指導者認定証 取得者数	785 人	682 人	784 人	2,251 人
指導者人材 バンク登録者数	—	593 人	355 人	948 人

岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム

改革推進期間の総括と

次期改革実行期間の方向性

- 1 「改革推進期間」の総括
- 2 「改革推進期間」の課題
- 3 次期「改革実行期間」に向けた方向性
- 4 情報提供



- ①運営団体・実施主体の基盤強化
→ 「認定制度導入」の推進
- ②文化部活動の地域展開
→ 75.7% (R7見込)
- ③持続可能なクラブ運営費
→ 「公費と受益者負担のバランス」
- ④地域クラブ指導者育成
→ 「適正な謝金額設定の検討」
- ⑤学校と地域クラブの連携
→ 「学校も地域の一部として機能」

①運営団体・実施主体の基盤強化「認定制度導入」

	R 5	R 6	R 7
認定制度導入促進	-	認定制度提案	体制整備基盤強化
地域展開先「保護者クラブ」	37.9%	35.1%	30.3% (原込)

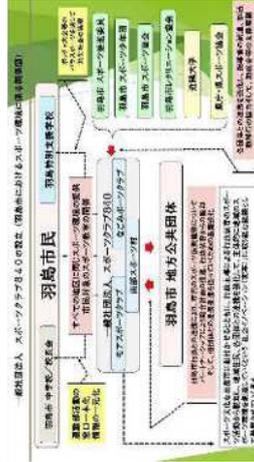
保護者クラブは減少傾向

保護者クラブは持続可能であるかが心配

運営団体を基盤強化し、継続的に発展させていく必要がある。

持続可能で安心・安全な運営団体型例

【羽島市】 外部運営団体委託型



～文化部(運動部)活動の地域移行(展開)②～
【特色と魅力】

1. 校区を越えた参加が可能(通動・文化クラブ共通)
生徒が通う校区に当該クラブが設置されていない近く(市、他)のクラブに参加することができる
2. 専門的な指導の継続的な提供(運動・文化クラブ共通)
地域の専門的な指導者から、継続的に高い指導を受けることができる

【特徴】

- ・羽島市と3つ実施主体(総合型スポーツクラブ)との間に、運営団体(一般社団法人スポーツクラブ840)を設置し、羽島市からの補助・委託事業等を受託し、運営業務を担っている。
- ・羽島市独自で、地域クラブ認定基準を設定し、運営団体と実施主体を認定して頂く予定である。
- ・地域クラブに登録している生徒であれば、どのスポーツ種目、文化活動に参加することが可能である。

持続可能で安心・安全な運営団体型例

【飛騨市】 市町村運営団体型



飛騨市認定地域クラブガイドライン
地域クラブに携わる全ての人が安全に活動(運動)し、子どもたちも安心して参加できるよう、基本方針を取り決めた「認定基準」を策定した。

- 1 運営団体の選定
- 2 参加費
- 3 選定で持続可能な人財体制
- 4 適切な活動目標の設定
- 5 緊急時における安全確保体制
- 6 口元の開放と適切な会計処理
- 7 会費の適切な徴収と保護者等の負担軽減
- 8 地域との連携・協働

【特徴】

- ・安定的な運営を実現するために必要な業務を整理したうえで、地域の既存団体に運営を委託する体制を構築するため、飛騨市教育委員会内に「推進室」を設置し、運営団体に関する業務を推進している。
- ・市独自で「飛騨市認定地域クラブガイドライン」を作成し、実施主体を認定している。
- ・今後、運営団体は、推進室から飛騨市スポーツ協会に移行する予定がある。

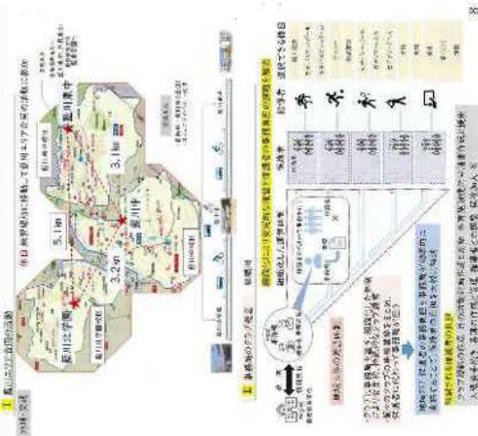
2 「改革推進期間」の課題

持続可能で安心・安全な運営団体タイプ

【岐阜市】 エリア運営団体型

【特徴】

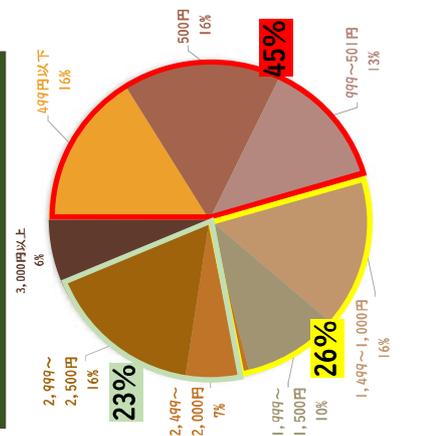
- ・岐阜市は広域であることから、複数のエリアに分けて運営を行う方針とし、地域展開を進めている。
- ・今年度は、モデル地域として、藍川エリアにを設定している。
- ・藍川エリアでは、運営団体として「藍川スポーツカルチャークラブ」を組織し、各地域クラブ（保護者クラブ）における事務業務を一元的に実施することと、行政や保護者の事務負担の軽減を図っている。



2 「改革推進期間」の課題

③持続可能なクラブ運営費

【岐阜県内月の会費調査】
31市町村の平均会費額



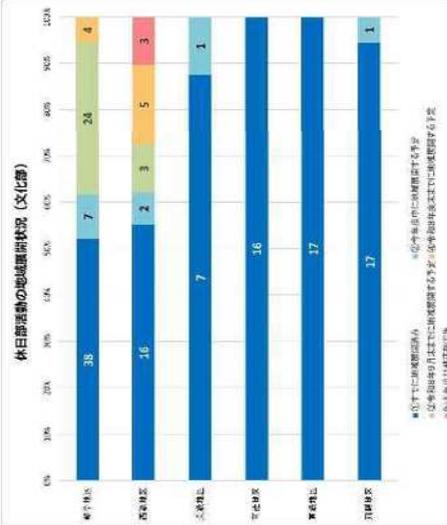
※令和6年部活動地域移行表態調査及び実証事業参加市町村の回答（令和7年2月）

令和6年度未時点

2 「改革推進期間」の課題

②文化活動の地域展開

	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (見込)
文化部地域展開率【県全体】	18.8%	46.1%	75.7%



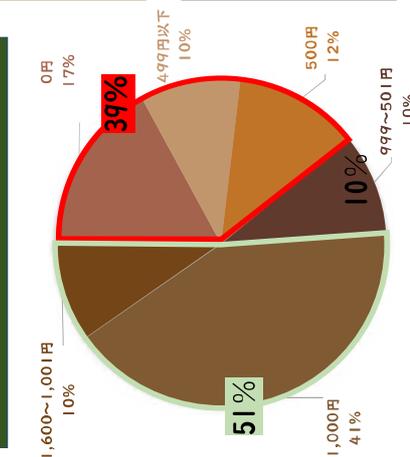
○3年間で県全体の地域展開率は上昇した。
 ●岐阜・西濃地区は、引き続き文化活動の地域展開を推進
 ●文化クラブの活動場所・指導者謝金・用具の管理・維持に課題

【地域展開 先進事例】
 ・校内セキリティの分離
 ・廃校舎の利用
 ・市町村文化・社会施設の利用

2 「改革推進期間」の課題

④地域クラブ指導者の「適正な謝金額設定」

【岐阜県内 謝金聞き取り調査】
1時間当たりの謝金平均



○受益者が求める指導と、指導者の謝金にはバランスがあり一律にすることはできない。
 ○今後の地域クラブの在り方の検討を進めると共に、指導者への謝金の適正化について受益者と共に検討する必要がある。

【月の会費調査】
 令和6年度 実証事業参加市町村報告書報告の内容及び聞き取りによる内容
 34市町村の平均時給 876円
 時給 500円未満 39%
 月会費999円～501円 10%
 月会費1,600円～1,000円 51%
 時給最高額 1,600円

※ 謝金の支払い方法が市町村により異なるため、体育健闘課にて、1時間当たりの金額に算出

令和6年度未時点

2 「改革推進期間」の課題

⑤ 学校と地域クラブの連携 「学校も地域の一部として機能



羽島市はスポーツ環境に係る関係図の中に学校が位置付いており、
まさに、学校も地域の一部としての機能を担っている

- 「学校の強み」を生かす → 「体育施設や文化活動の場がある」
- 「地域の人とのつながりが強い」
- 「生徒の活動機会確保」と「教師の働き方改革」のバランス
- 「生徒の活動機会を減少させている」ような誤解はないか
- 「学校も地域の一部」
- 「地域で活躍する生徒は、学校の生徒」

3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

- ① 運営団体の体制整備・組織化
- ② 市町村による地域クラブの認証制度導入
- ③ 休日平日を一体とした活動機会確保整備
- ④ 地域クラブ活動の新たな価値

岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム

改革推進期間の総括と

次期改革実行期間の方向性

- 1 「改革推進期間」の総括
- 2 「改革推進期間」の課題
- 3 次期「改革実行期間」に向けた方向性
- 4 情報提供



岐阜県教育委員会 体育健康課 部活動改革係

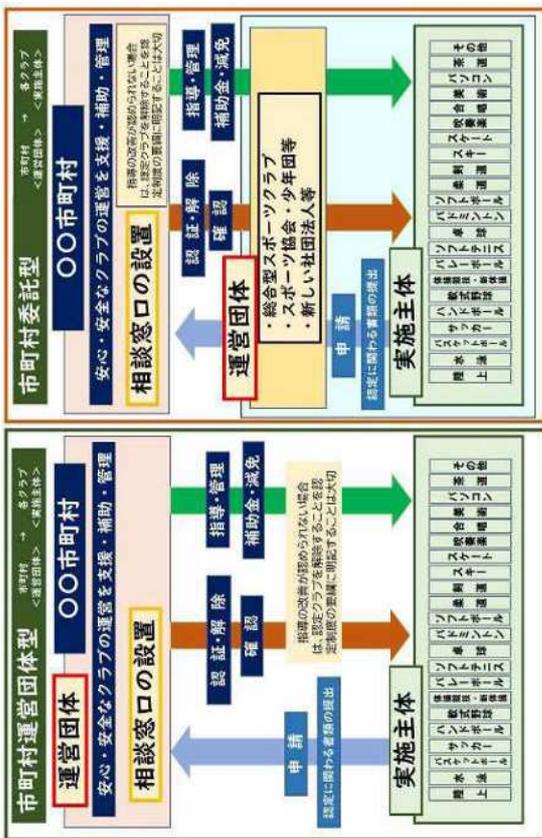
3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

① 運営団体の体制整備・組織化 【岐阜県 地域展開の展望】

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13
フェーズ	改革推進期間 休日部活動の移行先整備			改革実行期間【前期】 運営団体・実施主体体制【構築期】 「新たな価値」【創出期】			改革実行期間【後期】 運営団体・実施主体体制【定着期】 「新たな価値」【実践期】		
休日地域展開実績値目標値	43.2% (実績)	69.3% (実績)	91.9% (見込)						
運営団体実施主体基盤強化	-	モデル提示	事例共有	運営団体の組織化・実施主体がパナンス強化 運営団体事例共有 100%			運営団体の定着化 生徒のニーズに応じた地域クラブの創出		
地域クラブ認定制度	-	認定制度提案	事例共有	地域クラブ認定要件整備 市町村の認定制度運用			市町村認定制度の定着 認定地域クラブ		
休日・平日活動機会創出	休日地域展開	休日地域展開	休日地域展開	休日・平日を一体とした生徒の活動機会の整備			休日・平日を一体とした生徒の活動機会の定着 市町村との連携(地域人材活用等)生徒の居場所づくり		

3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

①運営団体の体制整備・組織化 【地域クラブの認定制度】



3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

②市町村による地域クラブの認定制度導入

認定制度の導入 参考例 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究報告書(資料より)

これまで岐阜県が提案してきた認定要件

- 認定要件1 各実施主体に規約等を策定し、役員等の体制を整備する
- 認定要件2 公正かつ適切な会計処理、専用口座を開設し、財産を管理
- 認定要件3 指導者の登録・管理、コンプライアンス教育の徹底
- 認定要件4 会員、指導者の傷害保険・損害賠償保険等の加入の義務化

国の認定要件案

事項	要件・確認事項のポイント
活動の目的・理念	・ 学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の輝く活動機会の保障 ・ 競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒募集や参加者の連携等をしない
活動時間・休業日	・ 平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・ 週2日(休日は活動する場合は週1日)の休業日を設定
会員	・ 活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り広範囲な募集を促進(即が示す目安を踏まえる) ・ 新着・離反・ハラスメント等の不適切行為の防止徹底
指導体制	・ 生徒の指導状況や成長等の状況を考慮した適切な指導体制の構築 ・ 指導者の登録・管理、コンプライアンス教育の徹底
安全管理	・ 指導者の研修・研修の連携体制の構築、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化 ・ 指導者の研修・研修の連携体制の構築、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化
運営体制	・ 活動の目的・理念、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り広範囲な募集を促進(即が示す目安を踏まえる) ・ 活動の目的・理念、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り広範囲な募集を促進(即が示す目安を踏まえる)
学校等との連携	・ 活動方針やコミュニケーション、生徒の活動状況等に関する情報共有 ・ 学校施設の活用や教員の派遣等に関する適切な連携体制

(※1) 円滑な実施のため、一部の要件については一定期間の経過措置を設けることを検討
(※2) 別添、認定地域クラブ活動において期待される取組(新たな活動の創出)や体制等について定める

3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

①運営団体の体制整備・組織化 【運営団体の主な役割】

運営・管理
<ul style="list-style-type: none"> 運営方針、運営計画の策定 実施主体の活動状況の管理、指導助言、相談対応 運営人材の確保・育成、運営業務の効率化 責任主体の明確化、危機管理マニュアル作成 保険加入状況や補償内容の確認 リスク管理等の研修実施 収支計画の作成、会計・事務処理、労務管理 競技団体等への登録、大会・コンクールへの参加申込
活動実施に向けた準備
<ul style="list-style-type: none"> 活動計画の作成、 活動スケジュールの調整(日時・場所・指導者) 指導者、活動場所、移動手段、消耗品や備品等の確保 学校との連携・情報共有 入会手続、会費徴収
活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 参加者・保護者との連絡(活動内容や欠確認等) 安全確保の取組 ニーズを踏まえた活動の実施 体験会の開催

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究報告書(第6回) 新たなガイドラインに関する論点①
部活動展開・市区町村・運営団体の役割分担(たまたま)

3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

③休日と平日を一体と捉えた生徒の活動機会確保

休日・平日を一体と捉えた生徒の活動機会創出(サンプル)

●生徒の心身の成長に配慮して健康に生活を送れるよう、週当たり2日以上(休日は除く)の活動時間を確保し、1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、週当たりの活動時間は11時間程度を上限とする。その上で、できる限り長時間で合理的かつ効果的・効果的な活動となつていくこと。
(R070917 第5回入所入所能力者会議資料から抜粋)

曜日	月	火	水	木	金	土	日
活動	休養日	休養日	休養日	休養日	休養日	3h	3h
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間確保型	時間設定型	時間設定型	放課後型	ハイブリッド型	中間時間活用型	夜間開放活用型	
活動時間	6時間目 50min	6時間目 50min	30min	2h	2h	2h	2h
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+地域クラブ活動 (R070917)	部活動+地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00
活動	部活動 1.5h	部活動 1.5h	部活動 30min	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	部活動+認定地域クラブ活動 (R070917)	認定地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
時間	15:00	16:00	16:45	17:00	18:00	19:00	20:00

④地域クラブ活動の新たな価値創出

<地域クラブ活動において期待される「新たな価値」例>

- 生徒のニーズに応じた「多種多様」な体験
→1つの競技種目等だけに専念するのではなく複数の競技種目等に取り組みマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動や柔軟なルール等に基づく多様な活動を含む)
- 生徒の「個性」・「得意分野」等の尊重
- 学校等の垣根を越えた「仲間とのつながり」創出
- 「地域の様々な人」や「幅広い世代」との豊かな交流
- 「適切な資質・能力」を備えた指導者による良質な指導
- 学校段階にとらわれない「継続的」な活動（引退のない継続的な活動）及び、地域クラブの指導者による「一貫的な指導」等

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革」に関する実行会議「最終とりまとめ」より

④地域クラブ活動の新たな価値創出

- 岐阜県では、休日学校部活動を地域クラブに展開し、一定の成果を得ている。
- 各市町村においては、「運営団体の基盤強化」や「地域クラブ認定制度導入」について取り組み始めたところ。

■この3年間で「休日学校部活動」という形を、そのまま「地域クラブ」に移行したことで「地域展開を終えた」は**通過点**であり、**ゴールではない**。

地域クラブの「新たな価値」を創出していく必要がある

- 学校を含めた地域総ぐるみで、年齢や能力に関係なく、誰もが自然にスポーツや文化活動に親しみ、それを生活の一部として楽しみ続けられる環境や、まちづくり等の地域社会の維持・活性化につながる、具体的な目標を描き、目標達成に向けての推進計画を作成していくことが今後重要！

④地域クラブ活動の新たな価値創出

地域クラブに求められる「新たな価値」と「期待」

- 地域の人材を活用し、地域とのつながりを活性化
 - ・地域の人材を発掘し、地域でつくられる新たな地域クラブの創造
 - ・地域クラブを通して、地域のコミュニティを深める
- 不登校の生徒の居場所づくり
 - ・学校になかなか登校が困難な生徒が、スポーツ・文化活動を通して、人とのつながりをもつ場所
 - ・自分の得意を見付け、夢中になって活動できる場所
- 地域文化の継承
 - ・地域に伝わる伝統文化を地域の誰もが誇りに思える場
 - ・異年齢でのつながりを深め、祭りや伝統芸能を通してふるさとを愛する心を育成
 - ・大人になっても地域の伝統文化に関わり続けられる場
- 障がいのある生徒と共に
 - ・多様な人とのつながりの中で生まれる互いの理解を深める場
 - ・これまでできなかったことが地域の人材や参加者の理解により楽しめる場

岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム

岐阜県から情報提供内容

- 1 岐阜県における部活動
「改革推進期間」の総括
- 2 地域展開は全国的にも進んだが、課題は山積
- 3 次期「改革実行期間」に向けた方向性
- 4 情報提供



4 情報提供

中学校及び義務教育学校（後期課程）における部活動及び地域クラブ活動に関する調査

＜調査対象＞
岐阜県内公立の中学校及び義務教育学校（後期課程）

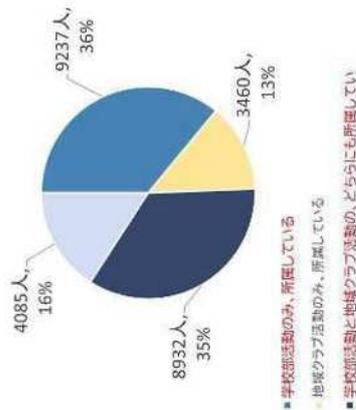
＜調査方法＞
各学校で、中学校1・2年生を対象にアンケート調査を実施

＜実施期間＞
令和7年10月

＜回答数＞
25,714名

4 情報提供

学校部活動や地域クラブ活動に所属していますか。



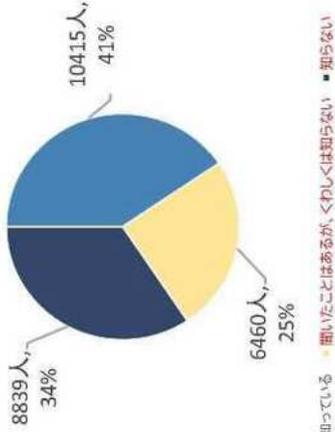
■ 学校部活動のみ、所属している
■ 地域クラブ活動のみ、所属している
■ 学校部活動と地域クラブ活動の両方、どちらにも所属している

- 学校部活動も地域クラブに所属していない生徒が**微増**。
- 生徒のニーズに合った活動機会を整備していくことが求められている。

中学校及び義務教育学校（後期課程）における部活動及び地域クラブ活動に関する調査 調査3（生使用）

4 情報提供

休日の学校部活動の運営が、学校の先生から、地域の方（社会人・保護者・大学生等）に変わっていくことを知っていますか。



■ 知っている ■ 聞いたことはあるが、くわしくは知らない ■ 知らない

○ 詳しく知らないを含めると約**60%**の生徒が、地域展開について知らない。

○ **主体者である生徒への丁寧な説明が求められている**

中学校及び義務教育学校（後期課程）における部活動及び地域クラブ活動に関する調査 調査3（生使用）

4 情報提供

学校部活動や地域クラブ活動について、今後、あなたが希望する活動を選択してください。



■ 全国レベルの試合、コンクールへの出場や上位入賞を目指し、たくさん練習がしたい
■ 自分のペースで活動ができ、スポーツや文化活動を楽しく続けたい
■ 一つの活動だけでなく、複数のスポーツや文化活動がやりたい
■ その他

- たくさん練習したいが**微増**
- 楽しく続けたいが**微減**。
- 生徒のニーズに応じた活動の在り方の検討が求められている。

中学校及び義務教育学校（後期課程）における部活動及び地域クラブ活動に関する調査 調査3（生使用）

4 情報提供

学校部活動や地域クラブ活動について、今後、あなたが希望する活動を選択してください。



- R7は、56%が平日・休日ともに活動したいと回答過去2年同様
- 半数以上が、平日・休日の活動を希望
- 平日のみの活動も希望者も一定量いる

中学校及び義務教育学校(後期課程)における部活動及び地域クラブ活動に関する調査 調査3【生使用】

4 情報提供

平日に1日何時間ぐら学校部活動や地域クラブ活動をしたいですか。

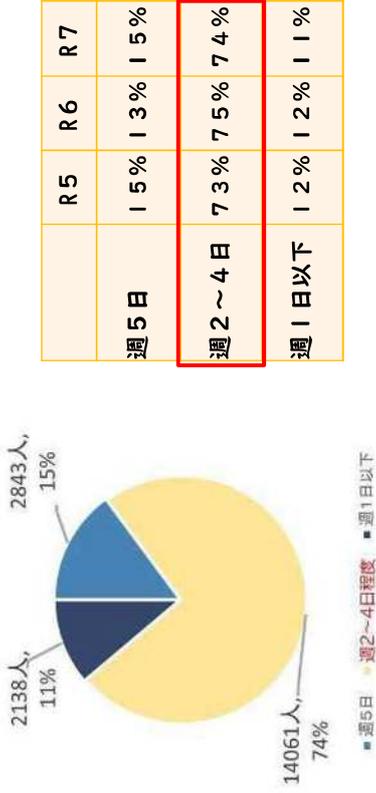


- 平日の希望活動時間が2時間～4時間で70%
- 生徒は平日2～4日で2時間以上の活動を希望していると考えられる

中学校及び義務教育学校(後期課程)における部活動及び地域クラブ活動に関する調査 調査3【生使用】

4 情報提供

平日は、週にどの程度の学校部活動や地域クラブ活動がしたいですか。



- 調査開始以来、平日週2～4日程度の活動を希望している
- 部活やクラブ以外の時間も確保していくことも重要

中学校及び義務教育学校(後期課程)における部活動及び地域クラブ活動に関する調査 調査3【生使用】

4 情報提供

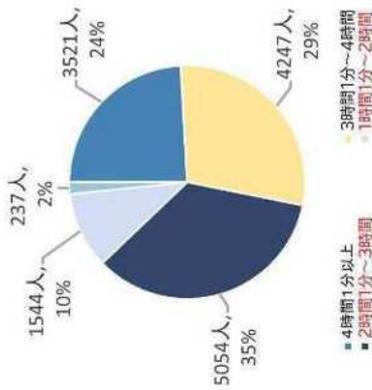
学校部活動や地域クラブ活動について、今後、あなたが希望する活動を選択してください。



- 「土日両日活動したい」と「土日どちらか休みしたい」は半々
- 両日活動したいが3年間で微増しどちらか休みしたいが微減し逆転

中学校及び義務教育学校(後期課程)における部活動及び地域クラブ活動に関する調査 調査3【生使用】

休日 に 1 日何時間ぐらい学校部活動や地域クラブ活動をしたいですか。



○休日の希望活動時間が2時間～4時間で64%
 ○土日にくたくさん活動したい生徒と平日と同様の活動で良いと考えている生徒同程度おり、活動の仕方を実践に応じて検討していく必要がある

中学校及び義務教育学校(後期課程)における部活動及び地域クラブ活動に関する調査 調査③【生徒用】

令和7年度地域クラブ指導者育成研修会

研修地区	研修日	研修会場
茨城(中添)地区	令和7年10月18日(土)	美濃市文化会館
茨城(中添)地区	令和7年12月14日(日)	大田原サイトヒューズセンター
茨城(中添)地区	令和7年12月20日(土)	群馬県総合文化センター

●すべての講義を受講した方には、(公財)岐阜県スポーツ協会より、認定証を発行します。(有効期限4年、更新制)
 ●教員免許を有し、令和元年4月以降に中学校勤務実績があり、かつ1年以上中学校部活動指導経験がある方は、講義①が免除となります。
 ●講義②・③については、(公益)日本スポーツ協会(公認)日本スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。
 (このホームページをご確認ください。)
 ●部活動地域移行に向けて課題となる地域での指導者確保のため、岐阜県教育委員会では「岐阜県地域クラブ指導者人材バンク」を設けています。認定証取得後の登録について、ご協力をお願いいたします。

地域展開に関する参考情報

<p><スポート庁> 事例集</p>	<p><スポート庁> 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン 骨子</p>	<p><スポート庁> 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究部会報告書</p>
<p><新潟県 犀岡市> ながさがCome100クラブ活動</p>	<p><掛川市> 部活動の地域展開</p>	<p><飛騨市> 飛騨市認定地域クラブガイドライン</p>
<p><イマチャレ> 部活動改革に特化した課題解決プラットフォーム</p>	<p>地域クラブ公認制度</p>	<p>飛騨市認定地域クラブ認定手続のご案内</p>

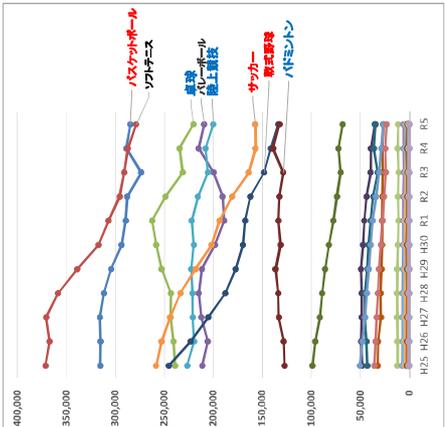
部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進 ～直近の動きと今後の方向性等～

スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 竹河 信裕

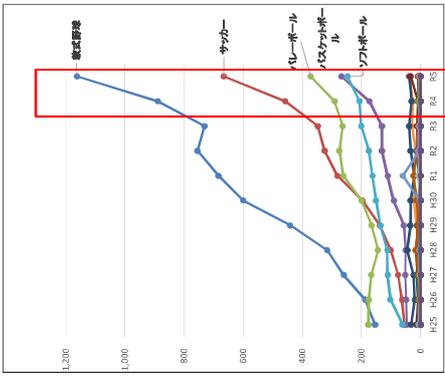
中学校の運動部活動の状況

- ✓ 少子化の進展により、学校単位での活動が困難に。
- ✓ 中学校における合同部活動実施チーム数が、急激に増加。

● 運動部活動に加入している中学生数の推移



● 中学校における合同部活動実施チーム数の推移



(出典) 日本中学校体育連盟(加盟校・加盟生徒数調査)の調査結果を元に作成。

1. 直近の動き（部活動を取り巻き状況、これまでの取組等）

地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

方向性：目指す姿

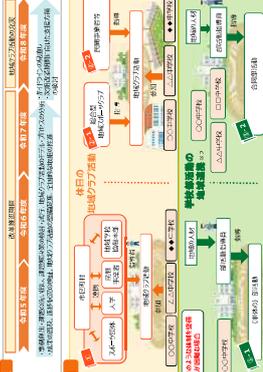
- ✓ 地域の重宝として活用可能な多様なスポーツクラブを整備・多様な主体連携を促進。
- ✓ 少子化の中でも、親世代が担い手となるスポーツクラブに継続して取り組むことのできる機会を確保。学校の施設を活用し、学校教員の活用を図る。
- ✓ 自己採算、高収益を追求する強い意識、部活動の質の確保、発展、創出への意欲、心算。

事業内容

1. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 14億円 (10億円) (60歳未満者証明期間)
 - 各都道府県、市区町村の地域スポーツの推進体制の下で、コーディネーターの活用や委託型組織の構築、連携型体制の構築、連携型組織の構築、参加型組織の構築に関する実証事業を実施。
 - ① 体制整備
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ② 体制整備
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ③ 体制整備
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ④ 体制整備
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
 - ・ 関係団体・市民団体の連携強化
2. 重点地域における推進型への対応
 - ・ 重点地域における推進型への対応
 - ・ 重点地域における推進型への対応
 - ・ 重点地域における推進型への対応

II. 中学校における部活動指導員の配置支援

- 令和7年度予算額 3,193,124千円
- (前年度予算額 2,803,698千円) 34.6%
- 令和6年度補正予算額 2,706,883千円

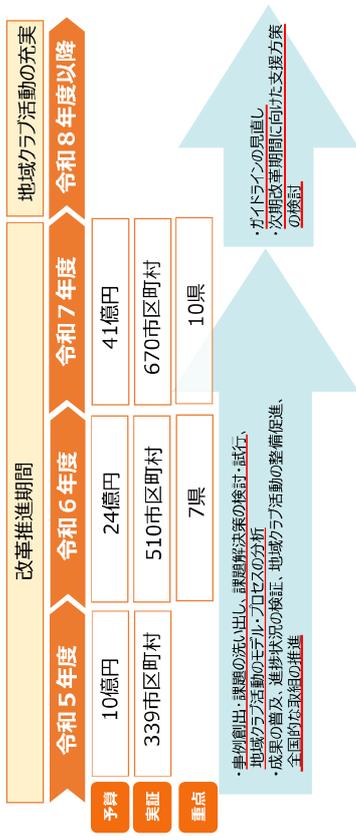


(出典) スポーツ庁(地域スポーツ課)

改革推進期間における地域クラブ活動への移行に向けた美証事業の実施

方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた特徴可能な多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツに積極的に関与し、健康を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と、誇りの高い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。止らぬ高橋の下、地域の実情に応じたスポーツ活動の量適化を図り、体験格差を解消。



(注) 予算額は、実施事業（20～30％）に限り予算額で、令和5年度は予算額、令和6年度は、令和5年度に比べて約1.5倍、令和7年度は、令和6年度に比べて約1.5倍、令和8年度は、令和7年度に比べて約1.5倍の規模を想定。

令和7年度 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた美証事業実施予定先（R7年7月時点）

北海道（42市町村） 青森県（6市町村） 秋田県（7市町村） 岩手県（7市町村） 宮城県（9市町村） 福島県（8市町村） 茨城県（96市町村） 栃木県（12市町村） 群馬県（12市町村） 埼玉県（15市町村） 千葉県（22市町村） 東京都（22市町村） 新潟県（12市町村） 山梨県（7市町村） 長野県（24市町村） 富山県（6市町村） 石川県（10市町村） 福井県（20市町村） 岐阜県（10市町村） 静岡県（10市町村） 愛知県（20市町村） 三重県（10市町村） 滋賀県（10市町村） 京都府（9市町村） 兵庫県（27市町村） 大阪府（13市町村） 奈良県（13市町村） 和歌山県（7市町村） 鳥取県（3市町村） 徳島県（6市町村） 高知県（3市町村） 香川県（9市町村） 愛媛県（11市町村） 高松市（3市町村） 山形県（10市町村） 宮城県（10市町村） 秋田県（10市町村） 岩手県（10市町村） 福島県（10市町村） 茨城県（10市町村） 栃木県（10市町村） 群馬県（10市町村） 埼玉県（10市町村） 千葉県（10市町村） 東京都（10市町村） 新潟県（10市町村） 山梨県（10市町村） 長野県（10市町村） 富山県（10市町村） 石川県（10市町村） 福井県（10市町村） 岐阜県（10市町村） 静岡県（10市町村） 愛知県（10市町村） 三重県（10市町村） 滋賀県（10市町村） 京都府（10市町村） 兵庫県（10市町村） 大阪府（10市町村） 奈良県（10市町村） 和歌山県（10市町村） 鳥取県（10市町村） 徳島県（10市町村） 高知県（10市町村） 香川県（10市町村） 愛媛県（10市町村） 高松市（10市町村） 山形県（10市町村） 宮城県（10市町村） 秋田県（10市町村） 岩手県（10市町村） 福島県（10市町村） 茨城県（10市町村） 栃木県（10市町村） 群馬県（10市町村） 埼玉県（10市町村） 千葉県（10市町村） 東京都（10市町村） 新潟県（10市町村） 山梨県（10市町村） 長野県（10市町村） 富山県（10市町村） 石川県（10市町村） 福井県（10市町村） 岐阜県（10市町村） 静岡県（10市町村） 愛知県（10市町村） 三重県（10市町村） 滋賀県（10市町村） 京都府（10市町村） 兵庫県（10市町村） 大阪府（10市町村） 奈良県（10市町村） 和歌山県（10市町村） 鳥取県（10市町村） 徳島県（10市町村） 高知県（10市町村） 香川県（10市町村） 愛媛県（10市町村） 高松市（10市町村）

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月16日）について

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわけて生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に関心を持てる機会を確保、充実
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出
- 改革の理念等をより明確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

令和5年度～7年度 「改革推進期間」 → 令和8年度～10年度 「改革実行期間（前期）」 → 令和11年度～13年度 「改革実行期間（後期）」

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

- 地域の実情等に応じて安定内・継続的に取り組まれるよう、受益者負担と社会的負担のバランス等を検討
- 公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。国において受益者負担の目安を示す
- 経済的困難世帯の生徒への支援は確実な措置。部活動指導員の配置についても一定の補填で支援

運営団体等の体制整備や指導者確保をはじめとする8項目の個別課題について、具体的な対応策を提示

【最終とりまとめに関するHP掲載資料】

- ① 最終とりまとめ（概要）
- ② 最終とりまとめ（本文）
- ③ 別添資料（各所管の地域展開に当たっての取組事例集（個別課題への対応等））

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/039_index/attach/1420653_00001.htm

「地域展開」への名称変更

学校部活動から**地域クラブ活動**への転換を表す名称



変更の趣旨

- ① 従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く**地域に開き、地域全体で支えていく**
- ② 地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることで可能となる**新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動**を目指していく

地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例

- 生徒のニーズに応じた**多種多様な体験**
（1つの競技種目等だけに専念するのではなく、複数の競技種目等に取り組みマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動や柔軟なルール等に基づく多様な活動を含む）
- 生徒の**個性・得意分野**等の尊重
- 学校等の**垣根を越えた仲間**とのつながり創出
- 地域の様々な人や幅広い世代との**豊かな交流**
- 適切な資質・能力を備えた指導者による**良質な指導**
- 学校段階にとらわれない**継続的な活動**（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による**一貫的な指導**等

改革の方向性



休日

次期改革期間内に、原則、全ての部活動において**地域展開を実現**

- ※ 地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい
- ※ 中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としてもきめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。

平日

各種課題を解決しつつ**更なる改革を推進**

国：活動の在り方や課題への対応策の検証を行う
地方公共団体：地域の実情等に応じた取組を進める

生徒のニーズに応じた多種多様な体験

新潟県佐渡市では、「スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る」ことを地域クラブ活動の目標とし、部活動と同種目で技術力向上を目指す「スキップ型」に加えて、**毎回、生徒が複数の種目や文化活動から自由に選択して参加できる「エンジョイ型」**の2タイプの活動を展開。

取組内容等

- エンジョイ型では、**楽しみながら魅力を感じる**ことができ、**経験の有無に関わらず誰でも参加可能**な多様なスポーツ・文化活動の機会を提供。

<活動の例>

マリンスポーツ、ボルダリング、ダンス、トレッキング、ポッチャ、鬼太鼓、民謡・三味線、華道、茶道、競技かるた、佐渡探究、写真、能楽、人形芝居、囲碁・将棋、英会話、プログラムミング、クッキング等



幅広い世代との豊かな交流、学校段階にとらわれない継続的な活動

✓和歌山県かつらぎ町では、当初、中学生を対象に設置した地域クラブ活動（陸上、バレーボール）に、**小学生等からの参加希望があり、学校段階にとらわれない多世代の活動を展開。**

●取組内容等

- ・ 妙寺クラブ（陸上）には、4名の中学生に加えて、14名の小学生、3名の成人が参加。



小学生の加入のきっかけ

- ・ 散歩中にたまたま通りかかって見ていると興味があわいた！
- ・ 顔見知りの中学生に誘われた！

成人の加入のきっかけ

- ・ 送迎の子供を待っている時間があったくない！
- ・ 美容と健康のため！



- ・ フルフラ（バレーボール）には、15名の中学生に加えて、14名の小学生が参加。

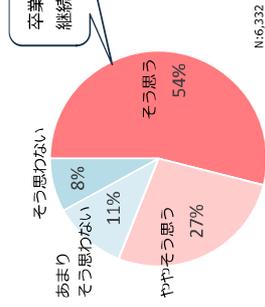
出典：和歌山県かつらぎ町教育委員会作成資料に基づき作成

12

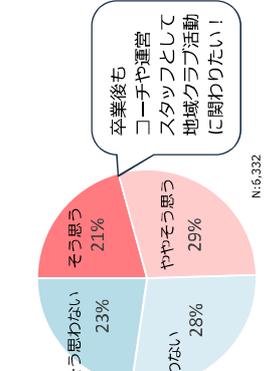
幅広い世代との豊かな交流、学校段階にとらわれない継続的な活動

✓地域クラブ活動に参加した中学生のうち**81%は、卒業後もスポーツを継続したい**と回答！
 ✓**50%は、卒業後もコーチや運営スタッフ等で地域クラブ活動に関わることを希望！**

●卒業後のスポーツ継続意向（現在の実施種目に限らず）



●卒業後コーチや運営スタッフ等での地域クラブ活動関与の希望



出典：地域クラブ活動への移行に向けた実証事業におけるアンケート調査結果

14

学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）

✓東京都板橋区では、小学生へのアンケータ調査結果を踏まえて、令和5年度から女子サッカーの地域クラブ活動を開始。中学校を卒業した**高校生も地域クラブ活動に継続して参加。**

●取組内容等

- ・ 女子サッカーの地域クラブ活動は、週1回、週末に活動。会費は、月額2,000円。
- ・ 活動に参加した卒業生の多くが「サッカーを続けたい」と希望し、**一部の生徒は、卒業後も地域クラブ活動に継続して参加。**
- ・ 2025年3月末時点で15名（うち**高校生3名**）が在籍。



出典：令和5年度実証事業成果報告書、日本サッカー協会全国女子委員長会議資料に基づき作成

13

生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり

✓「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめでは、取組の方向性として、**生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり**が記載

II 各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

（中略）

（2）取組の方向性

（中略）

○生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり

- ・ 児童、生徒への**アンケート調査**や**生徒によるワークショップ**、**生徒による活動目標・活動計画の話合い**などを踏まえた地域クラブ活動の実施等



出典：群馬県教育委員会作成資料

15

生徒の希望にあった地域クラブ活動への参加を促進する取組

✓ 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめでは、地方公共団体や地域クラブ活動の運営団体・実施主体等が、**部活動改革の方向性や地域クラブ活動の状況等、学校と連携してきめ細かな情報提供等**を行うことの重要性に言及。

●取組事例

✓ 新潟県上越市では、小学生、中学生等を対象として、**地域クラブエリアを**開催し、地域クラブ活動の活動紹介ブースや**体験コーナー**を設置。



✓ 岐阜県郡上市では、市内8校の中学校の入学説明会において、**部活動改革や地域クラブ活動について説明**。



出典：令和15年度実施事業成果報告書等に基づくアンケート作成

出典：令和15年度実施事業成果報告書、郡上市提供資料等に基づくアンケート作成

16

地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

(2) 取組の方向性

● **運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成**

➢ **地域クラブ活動の運営に関する相談・助言窓口等のサポート体制の整備**

➢ **地域クラブ活動の創設・運営の手順や留意事項等をまとめたガイドブックの作成**

➢ **会計・税務処理や労務管理、個人情報取扱い、ガバナンス、マネジメント等に関する研修機会の確保**

18

地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

(1) 基本的な考え方

- 特に、**地域クラブ活動の運営団体**については、**組織体制・財政基盤の構築・強化**
運営を担う人材の確保・育成
ICT等を活用した運営業務の効率化
組織としての責任を明確にするための法人格の取得等を進めることが重要

17

地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

(2) 取組の方向性

● **組織体制・財政基盤の整備**

➢ **活動の維持・運営に必要な適切な額の会費の設定**
➢ **多様な財源の確保**（協賛企業の獲得、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用等）

➢ **複数年度の収支計画**（年度による参加者数の増減に備えた剰余金の繰越、減価償却費や引当金等の計上を含む。）の策定

➢ **施設の管理運営の指定管理者制度や業務委託の導入**による地域クラブ活動の活動場所や事務局スペースの安定的な確保、運営団体の中核となる人材の雇用確保等

19

地域クラブ活動に関する認定制度（イメージ案）の概要②

認定要件の概要

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・ 学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 ・ 競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒招募や参加者の選抜等をしない
②活動時間・休業日	・ 平日は1日2時間程度以内、休日（1日3時間程度以内） ・ 週2日以上（原則、休日に週1日以上の休業日）を設定
③参加費等	・ 活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・ 憲言・憲力・ハラスメント等の不適切行為の防止徹底（DBSの活用を含む） ・ 市町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
⑤安全確保	・ 生徒の健康状態や気温等の環境を考慮した適切な活動の実施 ・ 施設、設備等の点検、緊急時の連絡体制整備、事故時の発生した際の責任関係等の明確化 ・ 怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者、指導者等）
⑥運営体制	・ 関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理及び関係者への情報開示 ・ 活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有
⑦学校等との連携	・ 学校施設の活用や教職員の手配等に当たっての必要な連絡調整

(※1) 円滑な実施の観点から、一部の要件については一定期間の経過措置を設ける
(※2) 別途、認定地域クラブ活動において期待される取組（新たな価値の創出）や体制等についても定める

想定される認定の効果（メリット）

- ①正副校長による情報提供の促進
- ②公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等）
- ③希望する教職員の兼職兼業
- ④大会・コンクールへの円滑な参加 など

24

部活動の地域展開等に関する法律上の規定

スポーツ基本法（令和7年改正）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）
 第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二條において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めなければならない。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

（政府の措置）
 第三条 政務官、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給付法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等という。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給付法第二条第二項の規定に限る。）による改正後の給付法第二条第二項に規定する教育職員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十分程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。
 一～五（略）
 六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。
 七（略）
 2（略）

26

3. 今後の方向性

部活動の地域展開等に関する政府方針の記載

経済財政運営と改革の基本方針2025

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現
 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針
 (3) 公教育の再生・研究活動の活性化
 (質の高い公教育の再生)
 【前略】
 学校の働き方改革を通じた子どもたちの豊かな学びの実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、【以下略】

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版

Ⅷ. 地方経済の高度化
 (5) 文化芸術・スポーツを通じた地方創生
 【前略】
 スポーツコンプレックスやスポーツスタジアム、スポーツツーリズムの推進を通して地域活性化に取り組み、更に、スポーツコミッションへの支援や、地域の担い手育成の観点からも、部活動の地域展開等について新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進める。また、スポーツ団体のデジタル技術の活用や他産業との連携を支援し、地域・経済にも裨益するよう取り組む。

27

主なスケジュール

- **令和7年8月**
 - ・ **令和8年度概算要求**
- **令和7年11月**
 - ・ **調査研究協力者会議（第9回）**
*ハブリックコメントの結果報告 *部活動改革に関する新たなガイドラインについて
- **令和7年冬頃**
 - ・ **部活動改革に関する新たなガイドラインの策定**
 - ・ **政府予算案の決定**
- **令和8年4月～**
 - ・ **「改革実行期間」がスタート（部活動の地域展開等の全国実施）**

部活動の地域展開等に関する政府方針の記載

「強い経済」を表現する総合経済政策（令和7年11月21日）

- 第1節 生活の安全保障・物価高への対応
2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定
- (6) 公教育の再生・教育無償化への対応

（質の高い公教育の再生）

【前略】**地域クラブ活動の推進体制整備や各種課題解決に向けた継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国実施を加速する。**〔以下略〕

施策例

- ・ **部活動の地域展開等の全国実施の加速化**（文部科学省）

- 第2節 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現
5. 未来に向けた投資の拡大
- (2) **スタートアップ支援強化とコンテンツ分野、文化芸術及びスポーツの振興**（スポーツの振興）

【前略】また、**部活動の地域展開等の全国実施を加速するため継続的な支援を行う。**

施策例

- ・ **部活動の地域展開等の全国実施の加速化**（文部科学省） <再掲>

運動部活動の地域展開等の全国的な実施

理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境を確保し、児童・生徒の健全な成長を促進し、学校教育の質を向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の環境に応じた特長を活かし、多様なスポーツ環境を整備。

事業内容

1. 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

- ① 地方公共団体・事業者等との連携・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣などによる体制整備
- ② 地方公共団体の取組状況のフォローアップ、課題への対応策の創出（※）、好事例の展開
- ③ 子供の安全・安心な運動環境の整備や指導者のための、指導・リソースプラットフォームの活用や、動画・マニュアル等の提供、指導者・コーチの育成（※）

2. 地方公共団体への伴走支援と安心・安心の推進の担い手

- ① 地域クラブ活動の推進
- ② 経済的困難世帯の生活への支援
- ③ 指導体制の整備等

- ④ 活動支援の支援（指導者、ボランティア、事務員、ボランティア等）

3. 地域公共団体への伴走支援と安心・安心の推進の担い手

- ① 地方公共団体等と連携した相談・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣などによる体制整備
- ② 地方公共団体の取組状況のフォローアップ、課題への対応策の創出（※）、好事例の展開
- ③ 子供の安全・安心な運動環境の整備や指導者のための、指導・リソースプラットフォームの活用や、動画・マニュアル等の提供、指導者・コーチの育成（※）

- ④ 活動支援の支援（指導者、ボランティア、事務員、ボランティア等）



- 令和8年度要求・要望額 37億円＋事項要求 32億円（前年度予算額）
- ✓ 学校の部活動活動して行われてきたスポーツ活動を地域全体で実施する環境を整え、子供たちの暮らしの質を向上させるための活動環境を確保。
- ✓ 地域の条件によっては、学校を主とした活動に加え、地域の環境に応じた特長を活かし、多様なスポーツ環境を整備。

2. 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

- ① 地方公共団体・事業者等との連携・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣などによる体制整備
- ② 地方公共団体の取組状況のフォローアップ、課題への対応策の創出（※）、好事例の展開
- ③ 子供の安全・安心な運動環境の整備や指導者のための、指導・リソースプラットフォームの活用や、動画・マニュアル等の提供、指導者・コーチの育成（※）

3. 地域公共団体への伴走支援と安心・安心の推進の担い手

- ① 地域クラブ活動の推進
- ② 経済的困難世帯の生活への支援
- ③ 指導体制の整備等

- ④ 活動支援の支援（指導者、ボランティア、事務員、ボランティア等）

4. 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

- ① 地方公共団体等と連携した相談・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣などによる体制整備
- ② 地方公共団体の取組状況のフォローアップ、課題への対応策の創出（※）、好事例の展開
- ③ 子供の安全・安心な運動環境の整備や指導者のための、指導・リソースプラットフォームの活用や、動画・マニュアル等の提供、指導者・コーチの育成（※）

- ④ 活動支援の支援（指導者、ボランティア、事務員、ボランティア等）

部活動改革に関する新たなガイドラインの骨子のポイント

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境を確保し、児童・生徒の健全な成長を促進し、学校教育の質を向上。
- 地域の環境に応じた特長を活かし、多様なスポーツ環境を整備。

（中間評価）

令和5年度～7年度 「改革推進期間」

令和8年度～10年度 「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）

令和7年10月 スポーツ・文化庁

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

競技力向上を主目的とし、チームやクラブ等との区別や種別の担保等のため、国が定める要件等に基づき、市町村等が地域クラブ活動を

【前略】**部活動の地域展開等の全国実施の加速化**（文部科学省）

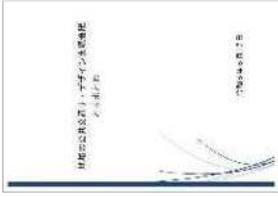
Ⅲ. 連携・協働の推進に向けて

1. 連携・協働の推進に向けた環境醸成
(2) 分野毎の指針・通知の策定

- ① 教育・子育て・スポーツ分野
- b) スクールバス等の空き時間活用に係る取組の明確化
～児童生徒等の登下校以外の空き時間に、スクールバスを地域住民の移動手段や、部活動の地域連携・地域クラブ活動移行に係る移動手段の確保等のための用途に利用することが可能であることを取り組む意義や留意事項ととも明確化する。

f) 部活動の地域連携・地域クラブ活動移行における移動手段の確保

部活動の地域連携・地域クラブ活動移行にあたり、複数の中学校の生徒が参加して合同部活動や地域クラブ活動を実施する場合には、他の中学校や公民館施設等への生徒の移動手段を確保する必要がある。この際、新たな遊歩道の見直しや停留所の設定、ダイヤの調整等を通じた既存の地域公共交通や、AIオンデマンド交通等の新技術の活用について検討することが必要となることから、地方公共団体の交通部門と教育委員会、スポーツ・文化部局等の間で、十分な調整を行うことが望ましい旨を、地方公共団体の関係部局に周知を行う。



出典：国土交通省ウェブサイト (https://www.tokyo.go.jp/socho66544/transport/sochi_tenshotu_k_000211.htm) 掲載内容に基づき改変・加工作成

4. 部活動の地域展開の実現に向けた他分野との連携・産官学連携等

「交通空白・隙間等」リ・デザイン全面展開プロジェクト(令和7年度) 共創モビリティ実証運行事業/モビリティ人材育成事業

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創(連携・協働)」によりその維持・活性化に取り組む実証事業、人材育成を支援。
※「共創」:「官民共創」「交通事業者間共創」「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

1. 共創モビリティ実証運行事業

補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費に対して支援を実施
①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費(協議会謝金、会場使用料等)
②システム構築(車両・運行管理AIオンデマンド等)、実証運行に使用する車両導入(車両の購入・リース等)
③実証事業に要する経費(新地運行に係る経費、実証運行の整備等)

(注) 同一の事業のみに補助対象としない。

▲他分野共創の分類例

補助率	A 中小都市、過疎地など (人口10万人未満の自治体) 500万円以下は建額 500万円超部分は2/3	B 地方中心城市など (人口10万人以上の自治体) 補助率 2/3	C 大都市など (東京23区・三大都市圏の政令指定都市) 補助率 1/3
【事業例】	※15年度:77事業、16年度:256事業を支援 ○人海苔の産地・産地公共空間の活用による地域活性化、産地活性化の活用 ○人海苔の産地・産地公共空間の活用による地域活性化、産地活性化の活用 ○高齢者の移動手段の確保、高齢者の移動手段の確保 ○高齢者の移動手段の確保、高齢者の移動手段の確保		

2. モビリティ人材育成事業

補助対象経費 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う都道府県、市町村、民間事業者等
補助対象経費 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費
(注) 市町村域を超えた広域的な取組に限る。



“教育・スポーツ・文化×交通”の取組事例：奈良県平群町

共創プラットフォーム名 『平群町こども達がつくる未来のまちづくりプラットフォーム』

平群町では、行政＝平群町行政、交通事業者＝奈良交通グループエヌシーバス株式会社、総合型地域スポーツクラブ＝一般社団法人くまがしクラブの共創・連携・協働により、共創プラットフォーム名「平群町こども達がつくる未来のまちづくりプラットフォーム」として、くまがしmoji実証運行を推進。

出典：一般社団法人くまがしクラブ作成資料に基づきスポーツ庁作成

社会全体の「部活動観」を変える

2

- 1 多様な価値観、考え方に応えることのできる環境にしたい
- 2 誰もが無理なく、持続できるスポーツ・文化芸術活動にしたい





20th ANNIVERSARY

公開文書

掛川市

部活動の地域展開について

～「学校教育の一環」から「生涯学習の一環」へ～

令和7年11月28日

掛川市教育委員会
教育長 佐藤嘉晃



© 掛川市 2025

地域展開は「未来を見すえた教育のため」の手段

4

令和6年度



3つ のことをかえます

目的

手段

令和7年度



3つ のことをかえます

目的

手段

地域・関心に沿って 進めるクラブ活動にします

学校教育から生涯学習へ

3

地域全体のウェルビーイング

「学校教育の一環」から「生涯学習の一環」へ

魅力ある授業づくりに時間を

教員も希望する場所で地域貢献

学校は地域の学び舎

多様な地域クラブ創設を支援

クラブ指導者としてチャレンジ

地域協ぐるみでクラブを応援

多様な人が安全・安心に活動できる

部活動種目だけではなく

種族力向上のための環境も

多世代の仲間と一緒に

学区を越えて様々な地域の仲間と

「する」から「支える」へ

健康な身体づくりへ

複数種目の活動機会も

持続性 × 多様性 × 公平性 包摂性

市民のチャレンジを推進

中継ぎの連携

安心・安全・心強い環境づくり

『かけがわ地域クラブ』という新組織

令和8年度、部活動廃止 様々な地域団体が運営する “かけがわ地域クラブ”



5

ロードマップ かけがわ地域クラブ設立連絡協議会

6



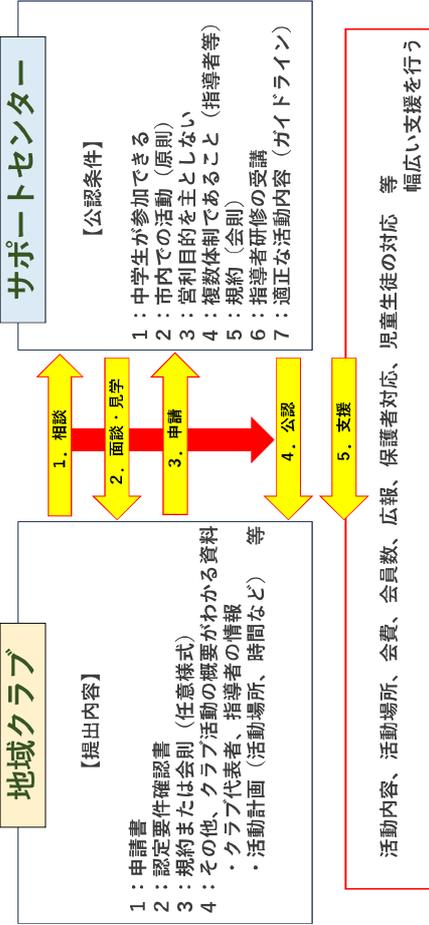
チャレンジする指導者を支える仕組みも構築

7



地域クラブ公認制度

8



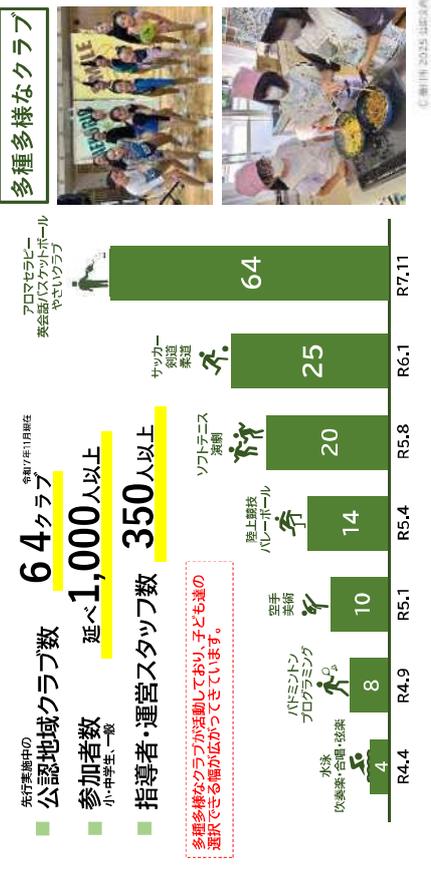
生徒指導と技術指導をつなげる

「競技経験も指導経験もない競技等をもちょうことが大変で、負担が大変。」
「役員はみんな高齢者である。数年後には誰もいなくなるかもしれない。また、学校の先生のような生徒指導をすることは難しい。」



顧問と指導者の交流会や研修等を通して、指導の仕方を学べる体制づくりが必要
 先延ばしにしていくほど困難になるため、ゴールを決める

対策2 市民団体による多種多様なクラブ創設を支援



かけがわ地域クラブ

かけがわ地域クラブ(仮) 約 **90** クラブ (令和8年見込み ※クラブ数については変動があります。)

部活動の受け皿となるクラブ

クラブ数 **37**クラブ

部活動の種目が中心

掛川市スポーツ協会 28

掛川市文化財団 9

多種多様なクラブ

クラブ数 **64**クラブ

多種多様な活動

市民団体

令和3年度より

公認地域クラブとして先行実施

各種目にて体験会を実施

対象は**16**種目

- スポーツ協会 11種目25**クラブ
 - 軟式野球
 - ソフトボール
 - バレーボール
 - 卓球
 - ソフトテニス
 - 剣道
 - バスケットボール
 - 水泳
 - 陸上競技
 - サッカークラブ
 - バドミントン
- 文化財団 5種目9**クラブ
 - 吹奏楽
 - バドミントン(ワロケミック)
 - 美術
 - 料理
 - 手芸

実施団体などの詳細は市ホームページをご覧ください。



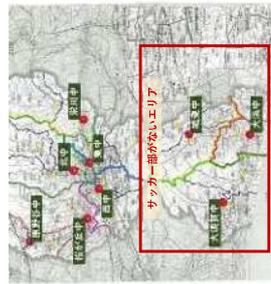
サッカー部がないエリアにサッカークラブを先行創設

13

FC掛川South 活動開始

目的

サッカー部がない南部地域において、中学生にサッカーができる環境をつくる【サッカー協会】
団体種目の運営を経験することで、スポーツ協会が担う役割を明確にする【スポーツ協会】
子どもたちのニーズ（取り組みたい種目「令和5年度案1位」）に応える【教育委員会】
地域クラブにおける企業協賛のあり方を検討する【掛川市】



令和6年6月：地元企業 & 県外のユニホーム会社より試合着と練習着の提供
・県）クラブ支部予選に出場
令和7年6月：県）クラブ支部予選に出場

平日放課後の新たなスポーツの形を模索

14

- 平日放課後
課題
- 1 複数校で編成するケースでは、移動に時間がかかること
 - 2 仕事の関係で指導できない地域指導者が多いこと
 - 3 学校の教員は授業準備等の業務を抱えていること

Challenge

放課後マルチスポーツ活動実践研究(令和5年～)
掛川市スポーツ協会が**スポーツインストラクター**や
総合型SC指導者を放課後の学校体育施設へ派遣



満足度 **99%**

ダンスフィットネス

最初は、恥ずかしかったけど、最後は汗ばみ多
中で踊っていた。ダンスには、人の心を動かす
す力があるのだと感じ
ました。



満足度 **100%**

ピラティス

普段使わない筋肉や体幹
が鍛えられて楽しかった
です。セラバンドを使っ
たら、関節を大きく動かさ
がりました。

令和6年9月実施のアンケート結果

放課後活動を希望する児童 **1,290人(47%)**

2024.9 市内小学生（保護者）アンケート
【小学4、5、6年生 84% (2,752人/3,267人)】

公認地域クラブによる放課後の居場所づくり（農業）

15



報徳いもこじ農業塾やさいクラブ



放課後の時間から活動



学校・家庭・地域の協働による放課後の居場所づくり

16

「コミュニティ・スクールからのクラブ創設を検討」

掛川市では、平成31年度から全小中学校に学校運営協議会が設置されている



学校運営に地域住民が参加し、目標に向かって**協働**して活動する

かけがわ地域クラブの未来

17

掛川市生涯学習部 平成19年12月21日開催

1. 掛川市員は、少しでも多く幸せを感じ取るために、健康で生涯をもちて生きていくために、いろいろな活動やコミュニケーション活動、文化・スポーツを通じて自分ほなんだ、お互いは得意さへきかと、いつも問いかけ合いながら一生懸命につづけていこう

地域クラブの茶知モデル
～指導者の循環～

プロ選手、演奏家
トッププレイヤー

競技志向の活動
自他へ向けて健康・切磋琢磨

レクリエーション志向・健康志向の活動
様々な年代の仲間と共に活動を楽しむ

「教える・交える」楽しさ
「ともに活動する」

あなたの夢、描いたつぎは掛川で。

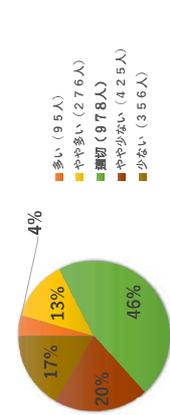
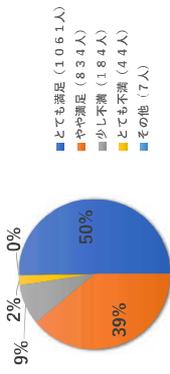
本日はありがとうございました。

学校の働き方改革（生徒の評価）

18

令和6年度より、平日の部活動を16時半で終了した結果

・部活動に満足しているか



・満足度は89%（昨年度より1%向上）

・時間や日時は、半数程度が適切

※9月実施のため、中学2、3年生は少ないと感じた生徒が多い。1年生はとてもバランスがよい

2024.9 市内中学生アンケート [回答率81% (運動部1,677人 文化部453人 計2,130人)]

子ども達のニーズの多様化

19

Q1 かけがわ地域クラブにおいて希望する活動種目は？

週1日 週2日 週3日 週4日以上

軟式野球 13% 30% 35% 22%

サッカー 25%

バドミントン 49%

料理 26%

吹奏楽 24%

美術 24%

Q2 活動希望日数は？

Q3 求める活動内容は？

エンジン志向 中程度 競技志向

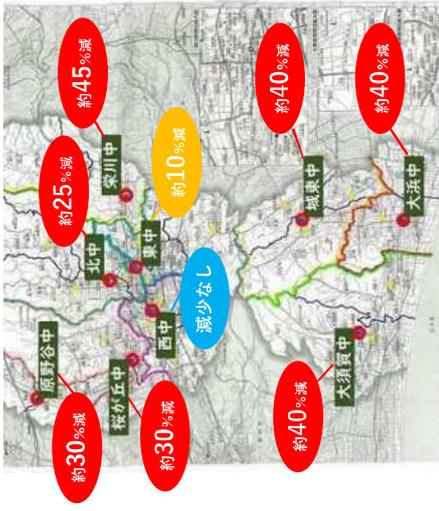
Q4 2つ以上の活動に取り組みたい？

取り組みたい 31% (令和5年度 24%)

2024.9 市内小学生（保護者）アンケート【小学4、5、6年生 回答率84% (2,752人/3,267人)】

約10年後の中学校の生徒数

20

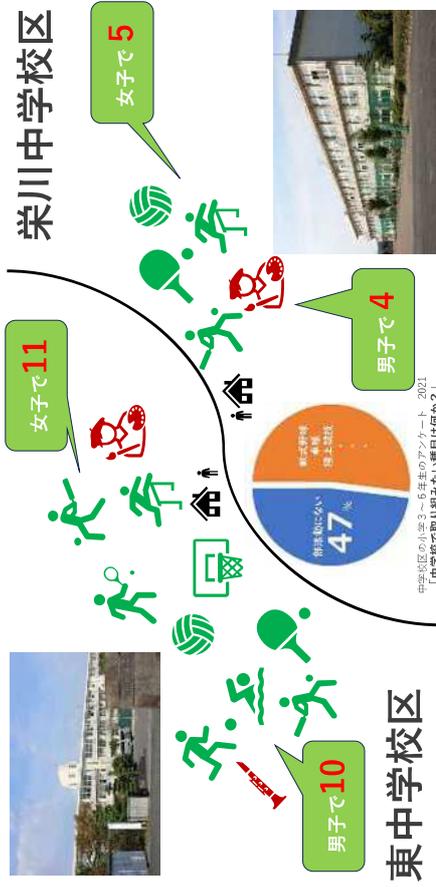


・生徒（部活動）数が少ない学校ほど、少子化の影響が大きい

・9校中7校で選択肢が大きく減少する

全体で3,205人から2,499人と約22%減

(令和7年4月時点の住民基本台帳より推計)



①興味・関心がある活動がない

対策1 市民団体による多種多様な地域クラブ創設を支援

②移動が大変そう、お金がかかりそう

対策2 就学援助・企業協賛のしくみ、クラブの活動拠点を調整

③どのような指導者が指導してくれるかわからない
一緒に活動する友だちがいない

対策3 令和7年度において各種目で体験会を実施

岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム パネルディスカッション

自己紹介



- ◆1991年 株式会社リルート入社
- ◆1996年1998年 ライスボリ/優勝



- ◆2003年 株式会社トップアスリート創業
- ◆2005年 中高生のキャリア教育サイト開始



- ◆2008年 杉並区立和田中学校校長



- ◆2016～22年 長野県飯田市教育長



- ◆2013年 佐賀県武雄市教育監
武雄市立武内小学校校長

You are more than Football !

競技（フットボール）より、あなたの人生の方が大切です！



「勝利」と「豊かな人生」を手にいれる指導法 = ダブル・ゴール・コーチ

スポーツ・文化活動を通じて子どもたちの可能性を高めたい

長野県飯田市での実践（1）

実態調査

平成
30年度

▶ **生徒**の活動時間・平均 **665** 時間

▶ **教員**の活動時間・平均 **619** 時間

令和
元年度

放課後部活動オフ期間 <1月・1ヶ月>

▶ **約90%**：自分で過ごす時間を有意義に感じた

▶ **約80%**：読書や学習時間が増加した

長野県飯田市での実践（2）

「放課後の部活動の行わない3ヶ月間（ジブンチャレンジ期間）」があつて良かったですか？



【2】長野県飯田下伊那地域での実践



飯田下伊那地域（14市町村）
 ・人口約15万人／学校数64校
 ・面積1,929km² > 大阪府・香川県

6



令和5年度 バンフレット



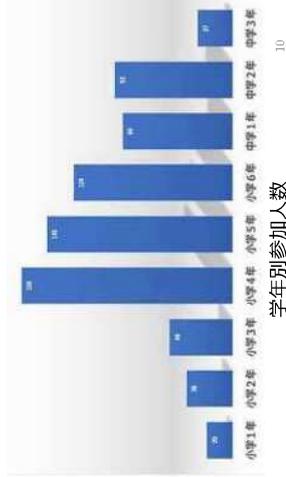
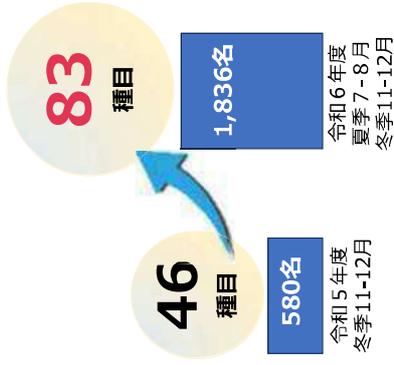
令和6年度バンフレット



【2】長野県飯田下伊那地域での実践

令和5・6年度の実績

- 学校部活動にあるスポーツ活動：12種目
- 学校部活動にはない活動
 ニュースポーツ：15種目
 文化芸術：56種目



羽島市における部活動地域展開の歩み ～「運営団体の基盤強化」と「新たな価値の創出」～

羽島市教育委員会

地域展開の根底にあるコンセプト

(2020年作成)

- ・地域展開の目的 **人づくり、まちづくり**
- ▶ **生き生きと活動する子どもたちの笑顔**
- ・ **かかわる誰もが子どもにも軸足を置き、課題や困難に対して、決して怯まない**

竹鼻中の地域移行当時 思い描いたグラウンドデザイン

竹鼻中の地域移行当時 思い描いたグラウンドデザイン

ゴールは人づくり、まちづくり

本日の内容

＜新たな価値の創出＞

- ① 校長としての学校で進めたこと
(2018年～2020年 竹鼻中学校)
- ② 文化部活動地域展開の新たな挑戦

＜運営団体の基盤強化＞

- ③ 地域クラブ認定制度の運用

新たな価値の創出

～ゼロから一歩前に踏み出す取組～

① 校長としての学校で進めたこと

2020年9月2日 掲載日

羽島・竹鼻中、全運動部が来年度移行

休日クラブ活動 試金石

生徒の選択肢広がる

2020年度から、県立の中学校で、全運動部が来年度移行する。この移行は、生徒の選択肢を広げ、地域との連携を促進する。また、部活動の活性化を図る。この移行は、生徒の選択肢を広げ、地域との連携を促進する。また、部活動の活性化を図る。

2020年（令和2年）9月2日 岐阜新聞掲載記事

文科省 休日の部活、地域委託 教員負担軽減 掲載記事 2020年9月2日

休日の部活 地域委託

文科省方針 教員負担軽減で改革

【東京21世紀】 文科省は21世紀の教育を担う人材を育て、社会の発展に貢献させる。そのためには、教員負担の軽減が不可欠。休日の部活、地域委託による改革を進める。これにより、教員の負担を軽減し、生徒の学びの機会を増やす。また、地域との連携を促進し、教育の質を向上させる。この改革は、2020年度から実施される。

（取材記者）

部活動のクラブ化の意義（2020年作成）

- ① **そもそも学校の部活動の地域移行**
- ② **長年、中学校長がチャレンジして断念してきた部活動の大きな改革**
- ③ **子どもたちによりよい活動環境を提供し、生き生きとした子ども笑顔を作り出せる取り組み**
- ④ **教育委員会や地域任せでは絶対にはうまくいかない取り組み**
- ⑤ **やるからには、後戻りや失敗ができない改革**
- ⑥ **結果、保護者の負担軽減や教員の働き改革につながる取り組み**

★学校がクラブ化に向けて準備したこと①

＜校内環境の側面＞

- ① 実務担当者の人選と**特別な校務分掌、推進チーム**の新設
- ② **ブランドデザイン**と**具体的スケジュール**の作成
- ③ **職員**へのクラブ化の意義、内容、**具体的スケジュールの明示**
- ④ **保護者、関係者**への**クラブ化**について**周知、進捗状況の報告、Q&A**の作成、**ハンドブック**作成の指示
- ⑤ **部活動育成会**の縮小と**部活動会費**の**大幅な見直し**
- ⑥ **地域スポーツクラブ**関係者との**継続的な協議、打ち合わせ**
- ⑦ **PTA総会、部活動総会**等の場で**クラブ化**の**説明、報告**
- ⑧ **現行社会人コーチのクラブ指導者**への**継続依頼**

★学校がクラブ化に向けて準備したこと②

＜対外的環境の側面＞

- ① **市教委、県等**の**行政機関**への**情報提供と協力要請**
- ② **校長会**への**発信**と**市内中学校長**への**情報提供**
- ③ **マスコミ関係者**への**情報提供**と**記事掲載依頼・取材協力**
- ④ **学校運営協議会**など**学校関係者**への**周知と協力要請**
- ⑤ **近隣大学**からの**学生派遣依頼**
- ⑥ **職員の兼職兼業**にかかわる**制度、報酬・手当等の確認**
- ⑦ **保険手続き**の確認と**保険会社**との**打ち合わせ**
- ⑧ **施設使用**にかかわる**減免措置**などの**依頼**

★学校がクラブ化を進めるあたり必要なもの

- ① **校長**として**覚悟、決断、ビジョン、具体的計画**
→ 国からの通知や制度を要するだけでは、なかなか実現しない。校長の役割は、道筋を示すこと。
→ **目の前**にいる子どもたちにと**んだ活動環境を提供するの**かを考えるのは**学校にしかできない**。
- ② 校内の**人的配置やクラブ化**に**専念**できる**校務分掌**
- ③ **クラブ化**の**目的**を生徒、保護者、地域に**丁寧に説明**
→ 予想されるメリット、デメリットも含め丁寧に説明。
→ 教員の働き方改革だけを前面に進めると行き詰まる可能性有。
- ④ **受け皿**となる**組織（スポーツクラブ等）**の**環境整備**
- ⑤ 各クラブで**指導**していただく**指導者の確保**
- ⑥ **市教委**の**ビジョン、行政**の**全面的な後ろ盾、サポート**

② 文化部活動地域展開の

新たな挑戦

① 地域展開のスキーム、新たな制度設計

- ・運動部活動の地域移行と異なる建てる付け
- ・デメリットよりもメリットが上まわる魅力ある活動環境

- ① 学校・校区ごとではない**全市的なクラブ**
- ② **複数のクラブに参加可能**
- ③ **新たなクラブを新設可能**
- ④ **子どもたちのニーズに応じたコース設定**
- ⑤ **体験的に活動できる場の位置づけ**
- ⑥ **運動クラブよりも安価な金額を設定**

★ 文化部活動の地域移行の状況・計画 (R6年度版) 中学校長会、SC840、教育委員会 3者で協議・作成

年度	R6	R7	R8	R9	R10～
前半	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握 (人材・活動場所等) 茶華道・美術の試行検討 試行の周知案内 	<ul style="list-style-type: none"> 茶華道・藝術クラブの開設 合唱・英会話ハソソンの試行検討 試行の周知案内 	<ul style="list-style-type: none"> 合唱・英会話ハソソンの開設 試行の周知案内 	<ul style="list-style-type: none"> 吹奏楽クラブの開設 試行クラブの拡充検討 	<ul style="list-style-type: none"> 完全移行
後半	<ul style="list-style-type: none"> 茶華道・美術の試行 新年度の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 合唱・英会話ハソソンの試行 新年度の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 吹奏楽の試行 新年度の募集 	<p>市内全中学生を対象にする前に可能ならば前倒しして開設</p>	

生徒・保護者向けの案内まよう

美術クラブ 12名

茶華道クラブ 5名

令和7年度 新設クラブ



令和8年度 新設予定クラブ

令和8年度 新たな魅力ある地域展開!!

パソコン部 デジタルラボ

活動内容

- ・地元企業二社の全面的協力の下、
- ・3Dモデリングによるキーホルダー作成
- ・AIを活用した創作活動



英会話部 英会話クラブ

活動内容

- ・地元の指導者による実践的な英会話活動
- ・英検取得に向けた取り組み



合唱部 MUSICクラブ

活動内容

- ・地元指導者による楽しむ合唱体験
- ・初心者向けギター講座
- ・DTMによる曲作り



★文化部活動地域展開推進のポイント

- ① 関係機関とのネットワークづくり
 - ・文化協会等各種団体への趣旨説明・指導者依頼
- ② 指導者への依頼のスタンス
 - ・「教える」から「共に活動し楽しさを伝える」スタンス
- ③ 企業とのコラボのあり方
 - ・IT企業社員向けアンケート調査実施
 - ・商工会議所に相談しCSRに積極的な地元企業紹介依頼
 - ・企業向けプレゼンを作成し、説明・依頼

音楽コラボ
活動内容: 音楽制作体験、楽器演奏、音楽鑑賞、音楽制作コンテスト開催
開催日時: 2024年11月17日(日) 13:30~15:30
開催場所: 本校講堂
申込費: 無料
申込先: 本校教務課

英語会話会
活動内容: 外国語学習者による英語会話練習会
開催日時: 2024年11月17日(日) 13:30~15:30
開催場所: 本校講堂
申込費: 無料
申込先: 本校教務課

IT企業説明会
活動内容: IT企業説明会、職業体験、ITスキル講座
開催日時: 2024年11月17日(日) 13:30~15:30
開催場所: 本校講堂
申込費: 無料
申込先: 本校教務課

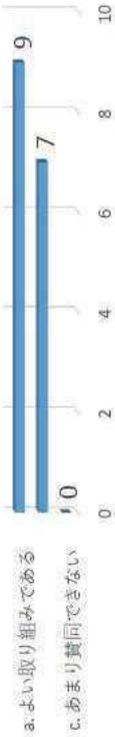
③ 企業とのコラボのあり方・IT企業社員向けアンケート調査実施

IT企業社員の皆様へのアンケート調査結果

2024.8.8 SC840

- 1 中学校の休日の文化部活動(パソコンクラブ)を地域移行し、より専門的な指導を受けられることができる体制にしてくださいとどう思いますか。

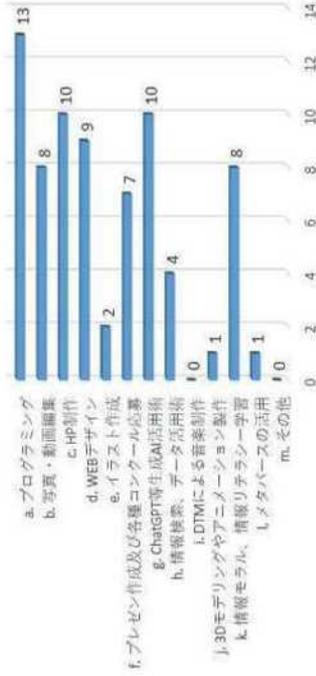
中学校の休日のパソコンクラブの地域移行について



③ 企業とのコラボのあり方・IT企業社員向けアンケート調査実施

- 2 中学生のクラブ活動ではありますが、「将来のIT人材の育成」ととらえると、どんな内容の講座を中学生に指導(提供)できるとおもいますか。

どんな内容の講座を指導できるか



教育委員会が提供する社員様向け研修資料

～子どもとのかかわりで得た経験を業務に生かせるように～



★地域展開の最前線で改めて感じることに

- ① 5年前描いていた好循環が実現しつつある
 - ・当時の生徒が**指導者として戻ってきたこと**
- ② 地域展開は**地域活性化の起爆剤**
 - ・生徒と関わる機会を**待ち望んでいた指導者の声**
- ③ IT企業との**コラボは、地元IT人材の育成**
 - ・地元企業で働く生徒のモチベーション、**新たな循環**

部活動の地域展開

→ 生徒一人ひとりの**個性を伸ばす新たなステージ**
 → 地元の**人づくり、まちづくり**につながる取り組み

羽島市地域クラブ認定制度について

- ① **羽島市地域クラブ認定制度の特色**
 - ・ 実施団体を統括する**総合型地域スポーツクラブ**に対する**認定制度**（現在SC840を認定）
 - ・ 運営団体と所属する**実施団体の認定要件明記**

- ① 団体としての**基礎的な要件**
- ② **活動の教育的意義**に関する要件
- ③ **指導体制**及び**安全管理**に関する要件
- ④ **運営の透明性及び持続性**に関する要件
- ⑤ **学校との連携体制**に関する要件

※令和7年7月23日施行

運営団体の基盤強化

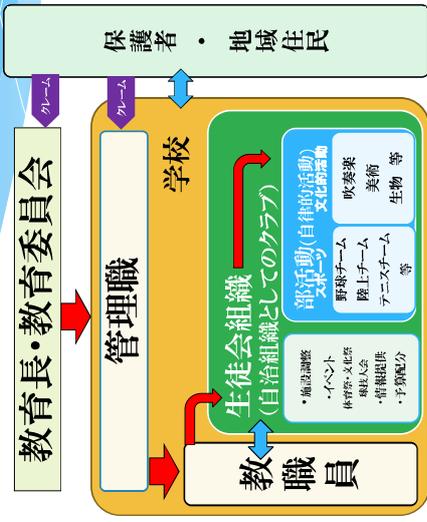
② 認定制度導入のメリット

- ・ 関係文化クラブの活動場所の**減免措置**
- ・ 認定団体への**物的支援**
 - クラブで使用する市備品等無償譲渡
 - ・ **行政施策への協力**
 - キッズウィークのイベント協力（ポッチャ）
 - ・ 認定団体への**人的支援**
 - 新設クラブの運営補助・助言 等

地域展開の推進で今後も貫くコンセプト

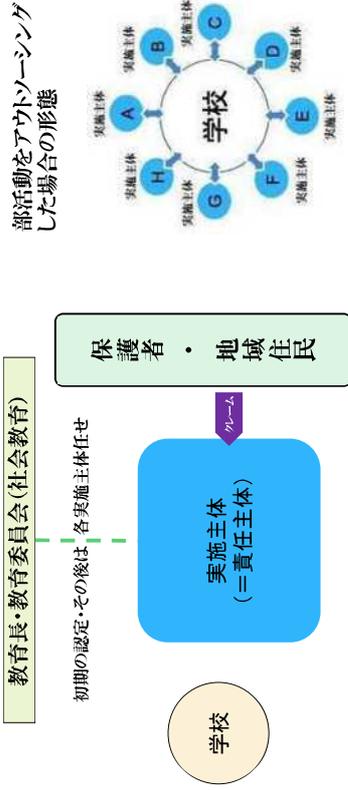
- ・ 地域展開の目的 **▶ 人づくり、まちづくり**
- ▶ 生き生きと活動する子どもたちの笑顔**
- ・ かわる誰もが**子どもに軸足を置き、**
課題や困難に対して、**決して怯まない**

現状における部活動のガバナンス



* クレーム:要求する・主張する・請求する

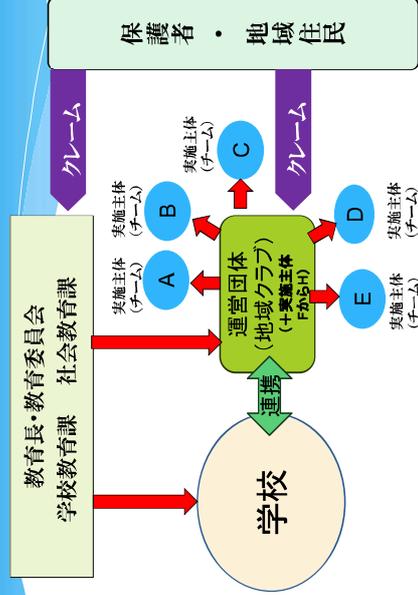
実施主体が責任主体となるガバナンス ゴール ①



部活動をアウトソーシングした場合の形態

* クレーム:要求する・主張する・請求する

運営団体が責任主体となるガバナンス ゴール ②

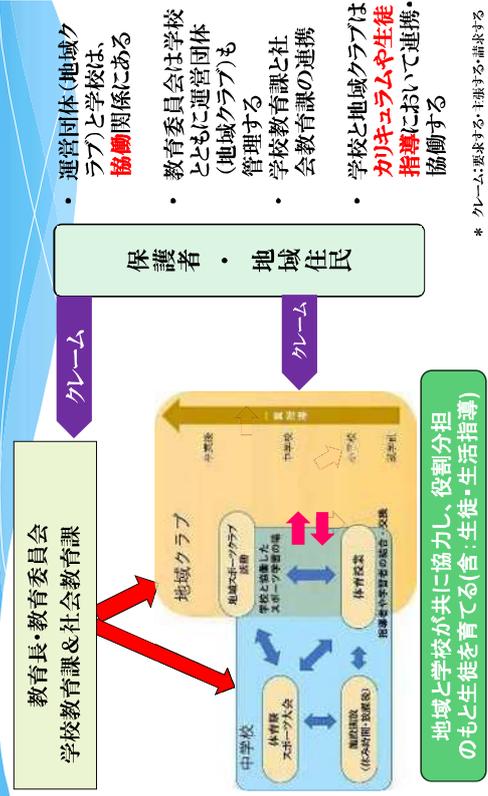


教員は、学校管理下における生徒指導を担当

地域クラブは、当該ジュニア世代の生活指導を担当

* クレーム:要求する・主張する・請求する

学校と運営団体(地域クラブ)が協働する ガバナンス ゴール ③



・ 運営団体(地域クラブ)と学校は、協働関係にある

・ 教育委員会は学校とともに運営団体(地域クラブ)も管理する

・ 学校教育課と社会教育課の連携

・ 学校と地域クラブは「かきこむ」や「生徒指導」において連携・協働する

* クレーム:要求する・主張する・請求する

ゴール③へ向けた仕組みづくり

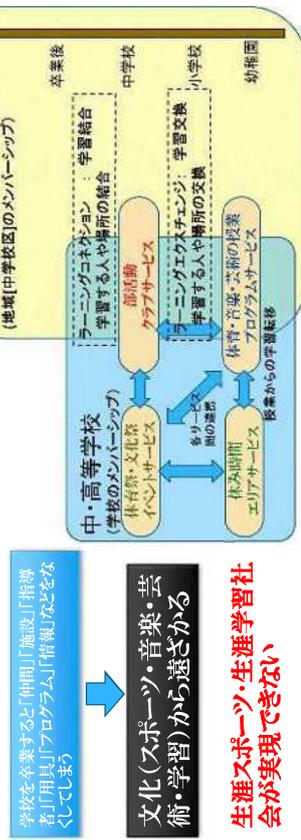


- * 対話 → 学校関係者、地域クラブ指導者、生徒代表、PTA、地域関係者
- * 信頼 → 常に同じ土俵で組織を運営する
組織の成立条件「コミュニケーション」「協働意思(貢献意欲)」「共通目的」
(C. I. パーナーード)
- * 余白 → 学校に余白が必要;カリキュラム改革 (含;働き方改革)

④ 部活動の地域展開 例

「学校を卒業しても部活動は卒業しなくてもいいしくみ」
 “A system where you don't have to graduate from your club even after graduating from school.”

- ★ 学校を卒業しても部活動は卒業しなくていいしくみをつくらう
 ⇒ そのためには学校と卒業生や地域をつなぐ組織が必要
 ⇒ 学校と地域をつなぐ「地域クラブ」づくりへ!



ゴール③:学校と運営団体(地域クラブ)の協働 岐阜バージョン



1. 部長会の代表を生徒会役員に入れる(生徒会の自治と部活動の自治)
2. 保護者クラブの位置づけ(実施主体なのか運営団体なのか)
3. 部活動の多様化(競技部活とサークル部活など)
4. マルチスポーツ・クロスカルチャー制の導入(活動日やねらいの調整など)
5. ステークホルダーによる組織運営(地域指導者代表、学校代表、生徒代表、地域住民・卒業生代表、保護者代表)
6. 学校内に運営団体(地域クラブ)の事務局を設置

先進地域の責任

The responsibility of leading regions in the regional expansion of club activities.



The responsibility to clearly articulate the ultimate objective.

The responsibility to clearly present the steps leading to the ultimate objective.

第4回 地域クラブ活動推進会議

日 時 令和8年2月5日(木) 13時30分～16時30分

会 場 岐阜県庁 20階 2004会議室

式 次 第

司会：体育健康課 宇野

1	開 会		13:30
2	挨 拶	岐阜県教育委員会 義務教育総括監 青木 孝憲	
3	情報提供	「地域クラブ活動体制整備に係る現状と課題」 「改訂ガイドラインについて」 岐阜県教育委員会 体育健康課 部活動改革係 岩見 光洋	13:40
4	講 話	「地域クラブ運営団体の役割と運営」 岐阜県教育委員会 体育健康課 部活動改革係 岩見 光洋 岐阜県地域クラブ総括コーディネーター 岸田 美也子	14:00
	休 憩		14:50
5	情報交換会	○A 岐阜地区(岐阜市・羽島市・各務原市・ 山県市・瑞穂市・羽島郡二町・北方町) 担当：竹中 高橋 ○B 西濃地区(大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・ 神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町・大野町) 担当：山田 澤田 ○C 可茂地区(可児市・坂祝町・川辺町・七宗町・ 八百津町・白川町・御嵩町) 担当：大澤 山本 ○D 東濃地区(多治見市・土岐市・恵那市・中津川市) 担当：中村 服部 ○E 美濃地区(関市・郡上市) 飛騨地区(高山市・下呂市・白川村) 担当：田原 鷺見 谷口	15:00
6	挨 拶	岐阜県中学校体育連盟 会長 後藤 隆正 岐阜県中学校長会 第9分科会 研究推進委員長 朝田 康裕 岐阜県教育委員会 体育健康課 教育主管 古田 浩章	16:20 16:30

改革推進期間の総括と 次期改革実行期間の方向性

- 1 「改革推進期間」の総括
- 2 「改革推進期間」の課題
- 3 次期「改革実行期間」に向けた方向性
- 4 情報提供



「改革推進期間」の総括

【スポーツ・文化庁】地域クラブ活動への移行に向けた 実証事業活用市町村数

R 5	R 6	R 7
24/42 市町村	30/42 市町村	30/42 市町村

第4回 地域クラブ活動 推進会議

期日：令和8年2月5日（木）
場所：岐阜県庁20階
2004会議室

「改革推進期間」の総括

「休日部活動の新たな地域クラブ展開状況」



1 「改革推進期間」の総括

指導者育成研修会参加人数・認定書取得者数・人材バンク登録者数

	R5(実績)	R6(実績)	R7(実績)	累計 (88.2月現在)
指導者育成 研修会参加者数	785 人	682 人	778 人	2,245 人
指導者認定証 取得者数	785 人	682 人	778 人	2,245 人
指導者人材 バンク登録者数	-	593 人	562 人	1,155 人

2 「改革推進期間」の課題

- ①運営団体・実施主体の基盤強化
→ 「認定制度導入」の推進
- ②文化部活動の地域展開
→ 75.7% (R7見込)
- ③持続可能なクラブ運営費
→ 「公費と受益者負担のバランス」
- ④地域クラブ指導者育成
→ 「適正な謝金額設定の検討」
- ⑤学校と地域クラブの連携
→ 「学校も地域の一部として機能」

岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム

改革推進期間の総括と

次期改革実行期間の方向性

- 1 「改革推進期間」の総括
- 2 「改革推進期間」の課題
- 3 次期「改革実行期間」に向けた方向性
- 4 情報提供



岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム

改革推進期間の総括と

次期改革実行期間の方向性

- 1 「改革推進期間」の総括
- 2 「改革推進期間」の課題
- 3 次期「改革実行期間」に向けた方向性
- 4 情報提供



3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

令和8年度以降の重点

- ①運営団体の体制整備・組織化
運営事務局機能の構築
- ②市町村による地域クラブの
認定制度導入
- ③休日平日を一体とした
活動機会確保整備
- ④地域クラブ活動の新たな価値

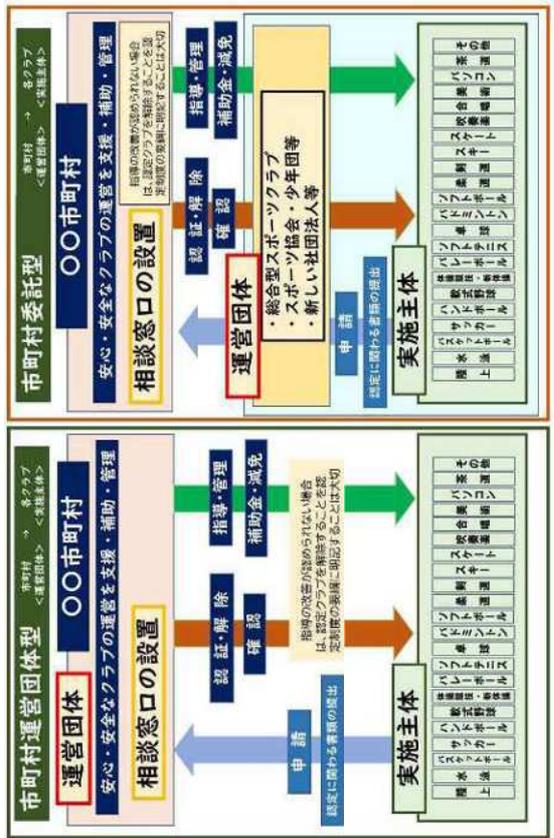
3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

①運営団体の体制整備・組織化 【岐阜県 地域展開の展望】

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13
フェーズ	改革推進期間 休日部活動の移行先整備			改革実行期間【前期】 運営団体・実施主体体制【構築期】			改革実行期間【後期】 運営団体・実施主体体制【定着期】		
休日地域展開実績値目標値	43.2%	69.3%	91.9% (見込)	「新たな価値」【創出期】			「新たな価値」【実践期】		
運営団体実施主体基礎強化	-	モデル提示	事例共有	運営団体の組織化 ・実施主体がパナンス強化 ・運営団体の定着化 ・生徒のニーズに応じた地域クラブの創出			運営団体の定着化 ・市町村認定制度の定着 ・認定地域クラブ		
地域クラブ認定制度	-	認定制度構築	事例共有	地域クラブ認定要件整備 ・市町村の認定制度運用			市町村認定制度の定着 ・市町村の認定制度運用		
休日・平日活動機会創出	休日地域展開	休日地域展開	休日地域展開	休日・平日を一体とした生徒の活動機会の整備			休日・平日を一体とした生徒の活動機会の整備 ・地域との連携(地域人材活用等)生徒の居場所づくり		

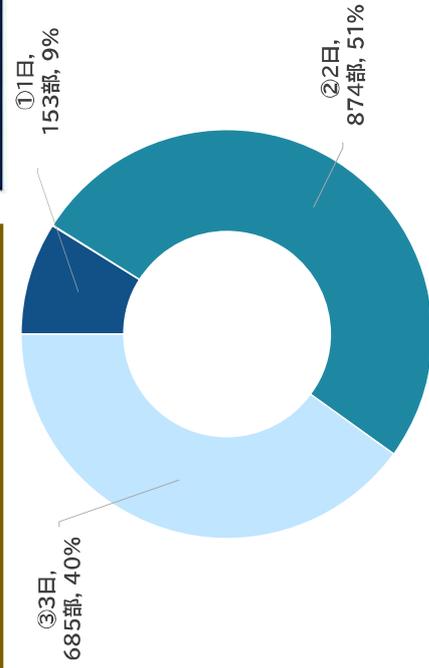
3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

①運営団体の体制整備・組織化 【地域クラブの認定制度】



3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

【部活動】 平日の活動日数



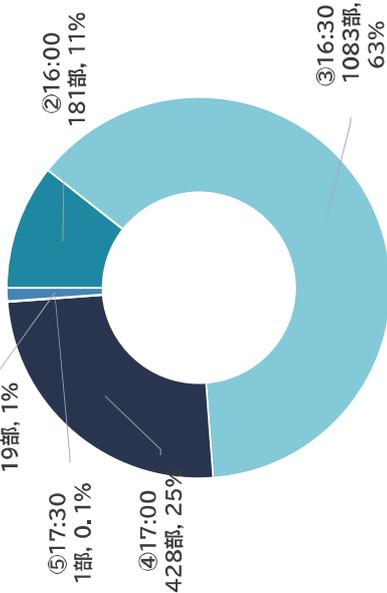
- ・岐阜県の平日の部活動は最大3日
- ・平日部活動の活動日2日までが60%

3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

【部活動】 平日の活動終了時間

中学校及び義務教育学校（後期課程）における部活動に関する調査（令和7年5月実施）

今年度最も多く活動する時期（中体連大会やコンクール前等）を想定して、回答。



・岐阜県の平日の活動終了時間は最も多く活動する時期においても、**16:30までが74%。17:00までで、98%。**

3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

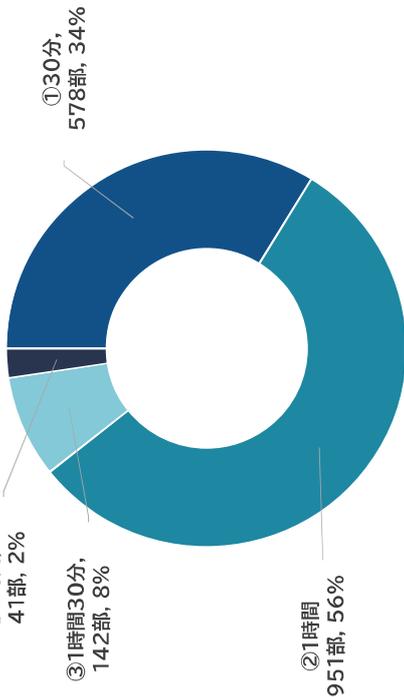
・岐阜県の平日のスポーツ・文化芸術活動について検討していく必要がある。

・平日のスポーツ・文化芸術活動の改革
・平日の部活動の地域展開

3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

【部活動】 平日の活動時間

中学校及び義務教育学校（後期課程）における部活動に関する調査（令和7年5月実施）



・岐阜県の平日の部活動時間は **30分～1時間が90%**

3 次期「改革実行期間」に向けた方向性

③休日と平日を一体と捉えた生徒の活動機会確保

休日・平日を一体と捉えた生徒の活動機会創出（サンプル）

●生徒の心身の成長に配慮して健康に生活を送れるよう、週当たり2日以上以上の休日を設け、1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、**週当たりの活動時間は11時間程度**の範囲とすること。その上で、できるだけ短時間で合理的かつ効果的・効率的な活動と努めること。
（R070917 第5回入部活動方針者会議資料から抜粋）

曜日	月	火	水	木	金	土	日
活動	休養日	休養日	休養日	休養日	休養日	3 h	3 h
活動時間							
15:00							
16:00							
16:45							
17:00							
18:00							
19:00							
20:00							
21:00							

活動内容詳細:

- 15:00 - 16:00: 部活動 1.5h
- 16:00 - 16:45: 部活動 30min
- 16:45 - 17:00: 6時間目 50min
- 17:00 - 18:00: 部活動+認定地域クラブ活動 (認定地域クラブ活動)
- 18:00 - 19:00: 時間確保型 時間割設定型 放課後型 ハイブリッド型
- 19:00 - 20:00: 部活動+認定地域クラブ活動 (認定地域クラブ活動)
- 20:00 - 21:00: 認定地域クラブ活動 (認定地域クラブ活動)

④地域クラブ活動の新たな価値創出

<地域クラブ活動において期待される「新たな価値」例>

- 生徒のニーズに応じた「多種多様」な体験
→1つの競技種目等だけに専念するのではなく複数の競技種目等に取り組みマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動や柔軟なルール等に基づき多様な活動を含む)
- 生徒の「個性」・「得意分野」等の尊重
- 学校等の垣根を越えた「仲間とのつながり」創出
- 「地域の様々な人」や「幅広い世代」との豊かな交流
- 「適切な資質・能力」を備えた指導者による良質な指導
- 学校段階にとらわれない「継続的」な活動（引退のない継続的な活動）及び、地域クラブの指導者による「一貫的な指導」等

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革」に関する実行会議「最終とりまとめ」より

④地域クラブ活動の新たな価値創出

- 岐阜県では、休日学校部活動を地域クラブに展開し、一定の成果を得ている。
- 各市町村においては、「運営団体の基盤強化」や「地域クラブ認定制度導入」について取り組み始めたところ。

■この3年間で「休日学校部活動」という形を、そのまま「地域クラブ」に移行したことで「地域展開を終えた」は**通過点**であり、**ゴールではない**。

地域クラブの「新たな価値」を創出していく必要がある

- 学校を含めた地域総ぐるみで、年齢や能力に関係なく、誰もが自然にスポーツや文化活動に親しみ、それを生活の一部として楽しみ続けられる環境や、まちづくり等の地域社会の維持・活性化につながる、具体的な目標を描き、目標達成に向けての推進計画を作成していくことが今後重要！

④地域クラブ活動の新たな価値創出

地域クラブに求められる「新たな価値」と「期待」

○地域の人材を活用し、地域とのつながりを活性化

- ・地域の人材を発掘し、地域でつくる新たな地域クラブの創造
- ・地域クラブを通して、地域のコミュニティを深める

○障がいのある生徒と共に

- ・多様な人とのつながりの中で生まれる互いの理解を深める場
- ・これまでできなかったことが地域の人材や参加者の理解により楽しめる場

○不登校の生徒の居場所づくり

- ・学校になかなか登校が困難な生徒が、スポーツ・文化活動を通して、人とのつながりをもつ場所
- ・自分の得意を見付け、夢中になって活動できる場所

○地域文化の継承

- ・地域に伝わる伝統文化を地域の誰もが誇りに思える場
- ・異年齢でのつながりを深め、祭りや伝統芸能を通してふるさとを愛する心を育成
- ・大人になっても地域の伝統文化に関わり続けられる場

岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム

岐阜県から情報提供内容

- 1 岐阜県における部活動
「改革推進期間」の総括
- 2 地域展開は全国的にも進んだが、課題は山積
- 3 次期「改革実行期間」に向けた方向性
- 4 情報提供



岐阜県中学校休日活动の地域展開スケジュール(案)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
フェーズ	改革推進期間		改革実行期間【前期】		改革実行期間【後期】				
休日活动実施率及び目標	43.2 % 70名 1,258部 1,815部	69.3 % 1,200部 1,500部 1,800部	91.6 % 1,500部 1,500部 1,500部	○運営団体・実施主体【体制定案期】 ○「新たな価値」【創出期】		○運営団体・実施主体【体制定案期】 ○「新たな価値」【実践期】			
運営団体・実施主体・連携強化	モブア提示	事例共有	・運営団体の組織強化 ・実施主体カパンス強化	・運営団体の定着化 ・生徒のニーズに応じた地域クラブの創出					
休日・平日活動実施 進出	休日地域展開		休日・平日を一体とした生徒の活動機会を整備	・地域の連携(地域人材活用等) 生徒の定着につなぐ					
「休活動地域クラブ」導入・導入体制構築	-		・地域クラブの定着化・定着管理	・市町村指定団体の定着 ・指定地域クラブの安定					
地域クラブ活動推進委員会(仮称)の設置	実績 R4 22名 R5 147名 累計169名	実績 R4 78名 R5 1,467名 累計1,545名	実績 R4 50名 R5 500名 累計550名	第1期 更新期間 令和8年～令和11年		第2期 更新期間 令和12年～令和15年			
個人材・人材養成職員	-	実績 R4 22名 R5 147名 累計169名	実績 R4 50名 R5 500名 累計550名						

	令和8年度年間予定(案)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
岐阜県地域クラブ活動推進会議			9 (火)			7 (月)			19 (木)			24 (木)	
地域クラブ活動推進委員会(仮称)	24 (金)		9 (火)	29 (水)		7 (月)			19 (木)			24 (木)	
地区別地域クラブ活動推進委員会													
地域クラブ推進員育成研修会									18(日) 美濃市	19(日) 神戸市	19(日) 岐阜市		

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン
(令和7年12月)



総合型クラブ創設ガイド



総合型クラブ創設ガイドハンドブック



運営団体の基盤強化 のために必要なこと

運営団体をつくるための基本

本日のメニュー

- ① クラブの屋台骨
(クラブとチームの違い・規約・役員体制)
- ② 運営団体の業務について
- ③ 会計はなぜ必要か (会計の確認)
- ④ 指導者の登録について
- ⑤ 損害賠償保険の必要性
- ⑥ コンプライアンスとリスクマネジメント
- ⑦ 指導者の確保と質の担保・謝金の仕組み

本日の講師の紹介



岐阜県地域クラブ活動
総括コーディネーター
岸田 美也子 様

- ◆ 保育士としてのキャリアを経て、地域スポーツクラブの立ち上げに20年以上携わる。
- ◆ 指導者育成、クラブ運営、人材マネジメントの現場を経験。
- ◆ 現在は岐阜県地域クラブ活動総括コーディネーターとして岐阜県の指導的立場として活躍
- ◆ 中学校部活動の地域展開と経営管理支援に携わる。

Q.1

地域クラブを始める時、最初に何を整えればいいのか？

「クラブとは何か」をきちんと理解する

Q.1 地域クラブを始める時、最初に何を整えればいいのか？

チーム

競技成績を追いか
けたり、指導者のもと
で練習する競技集団

クラブ

運営と指導が両輪
となって、地域の大人
が協力して支える
学びの場

ひとりの指導者だけで成り立つものではなく、
地域全体で子どもを育てる組織

仲間づくりや役割分担

Q.1 地域クラブを始める時、最初に何を整えればいいのか？

地域クラブをつくる時に、最初に大切なのは
「理念」

代表

会計

広報

活動場所の調整

指導者手配

理念づくりと、最初の準備

Q.1 地域クラブを始める時、最初に何を整えればいいのか？

地域クラブをつくる時に、最初に大切なのは
「理念」

- どんな価値を子どもたちに届けたいのか。
- どんな活動を大切にしたいのか。
- 安全への考え方や、クラブとしての姿勢をどうするのか。

最初に整えるべきなのは「規約」

Q.1 地域クラブを始める時、最初に何を整えればいいのか？

規約にはクラブの基盤を明記

- 活動目的
- 責任者
- 会計の取り扱い
- 安全方針

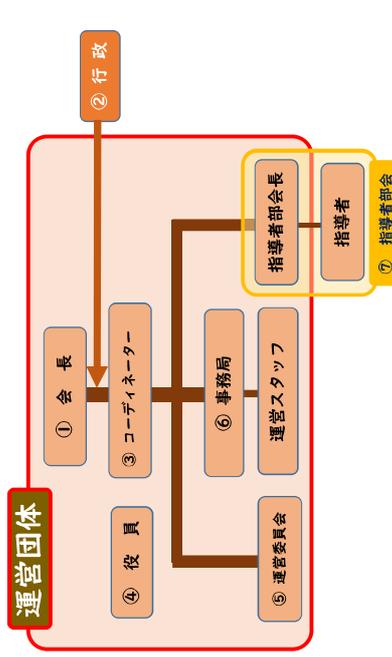
保護者に説明できる状態に
しておくことが重要

※ 地域クラブでは、代表者ひとりで業務を担うのではなく、複数の人で関わるのが大切

Q.2 運営団体の業務は具体的にどんな内容でしょうか？

運営団体の組織図

Q.2.運営団体の業務は具体的にどんな内容でしょうか？



- ① 会長：総責任者
- ② 行政機関：管理監督
- ③ コーディネーター：運営全般
- ④ 役員：会長補佐・監事等
- ⑤ 運営委員会：コーディネーター・事務局・指導者・役員の会議体
- ⑥ 事務局：経理担当・運営スタッフ
- ⑦ 指導者：指導者の集合体

運営団体の業務をどういった視点で考えるか

Q.2.運営団体の業務は具体的にどんな内容でしょうか？

視点	内容
1 事故責任	規約・保険
2 お金の管理	帳簿・通帳・報告・監査
3 指導者の管理	指導者登録・謝金
4 大会の申し込み	事務局機能確立
5 財源の確保	受益者負担・法人格の取得・寄付等
6 生徒の心のケア	いじめやパワハラ対応 ・学校との連携
7 個人情報管理	PC管理

運営団体の業務は多岐にわたる

Q.2.運営団体の業務は具体的にどんな内容でしょうか？

1	部活動活動日の調整（学校・指導者・保護者との調整）
2	謝金・交通費・スタッフ賃金等の事務作業及び部費の管理 ・参加者より会費徴収 ・会計簿作成、通帳管理 ・活動日誌より指導者個人への謝金計算、支払い ・所得税の税務署支払い（預り金として差引き支払い） ・年ごとに支払調書作成・発送 ・消耗品や備品の購入（備品台帳作成）
3	指導者研修企画・運営
4	補助金業務（国・県・町及び外部補助金の獲得） ・申請書、報告書の作成
5	保険業務（申請及び怪我等の発生による手続き）
6	事故やトラブルの対応
7	指導者との契約書・誓約書の作成及び契約

運営団体の業務は多岐にわたる

Q.2.運営団体の業務は具体的にどんな内容でしょうか？

業務内容	
1	部活動活動日の調整 (学校・指導者・保護者との調整)
2	謝金・交通費・スタッフ貸金等の事務作業及び部費の管理 ・参加者より金銭徴収 ・会計簿作成、通帳管理 ・活動日誌より指導者個人への謝金計算、支払い ・所得税の総務課支払い (預り金として差引き支払い) ・年ごとに支払調書作成・発送 ・消耗品や備品の購入 (備品台帳作成)
3	指導者研修会企画・運営
4	補助金業務 (国・県・町及び外部補助金の獲得) ・申請書、報告書の作成
5	保険業務 (申請及び怪我等の発生による手続き)
6	事故やトラブルの対応
7	指導者との契約書・誓約書の作成及び契約

現在はこの業務を、行政・実施主体 (保護者等) が行っているところが多い



この業務を運営団体の担当者が行うことが望ましい

運営団体が行うべきことは、リスクを最小限に抑えるためにあらゆる状況を想定し対策を練ることが重要。

Q.2.運営団体の業務は具体的にどんな内容でしょうか？

起こりうる状況	予防と対策	対応	防止
①人間関係 生徒間のいじめ等 指導者の暴力・ハラスメント 保護者と指導者との信頼関係の破綻	相談しやすい環境設定 教員との連携 保護者と運営側の信頼関係の構築 指導者事前面談 点検と修繕	面談・説得 教員と一緒に対応 指導者と指導者に関する契約を結び、場合によっては解雇も検討	平素からの監禁と確認
②施設・用具 故障・破損とそれによる人的被害	正しい利用法啓発等 内部留保の確保、綿密な予算計画策定。	迅速な修繕等対応。状況確認・報告・協議による誠意ある対応。 寄付金募集。 スポンサー開拓。 安価業者模索。	日常の点検と危険箇所への迅速な報告。指導者への安全管理徹底。 事務局長による定期的な点検
③経済面 現金不足、予算と決算の乖離による予定収入減少、経費の高騰	参加者の外傷 参加者の疾病 参加者同士の加害被害等事故発生	保険加入の徹底 運営担当による安全管理徹底、指導者による参加者への注意喚起 個人情報管理PCのシステムアローナ化 PCセキュリティの強化	事務局長による定期的な点検 備品・消耗品購入時の要検討 リスクマネジメント研修などの定期的開催。
④活動時 会員個人情報漏洩 内部情報の漏洩		迅速な收拾活動、関係者への誠意を持った対応。情報システムの改編等。	PC操作の定期的確認。 PC内部情報の定期的点検。

運営団体のスタッフの役割

Q.3.運営団体の業務は誰がどのように担うのですか？

運営団体に関わる人

コーディネーター
事務員
指導者
保護者及びスタッフ

Q.3 運営団体の業務は誰がどのように担うのですか？

運営団体のスタッフの役割分担例

Q.3運営団体の業務は誰がどのように担当ののですか？

業務内容	コーディネーター	事務員	指導者	保護者及びスタッフ	学校	業務割合
日程調整	○		○		(○)	月1回
会場手配	○	○		○		
会費徴収		○		○		年1回 年度当初
謝金計算・支払い		○				
銀行・税務署等		○				随時
支払調書作成		○	○			
指導者管理	○					随時
会計簿作成		○				
通帳管理	○	○				(○)
大会申請	○					
消耗品・備品の管理	○	○			(○)	(○)
指導者研修会企画運営	○	○	○			
補助金業務	○	○				随時
保険業務	○	○				
事故・トラブル対応	○		○		(○)	随時
心のケア	○		○		○	
情報管理	○					随時
活動内容計画・運営	○		○			
活動見守り			○	○		

お金の流れを明確に

Q.4会計管理について、特に気をつけるべきポイントは何でしょうか？

地域クラブ

子どもたちを預かり、保護者から会費をお預かりする立場

会費だけでなく、行政の補助金や地域からの寄付金を扱うことが多い

「誰が見ても分かる会計」が必要

Q.4

会計管理について、特に気をつけるべきポイントは何でしょうか？

地域クラブの会計で必要なこと

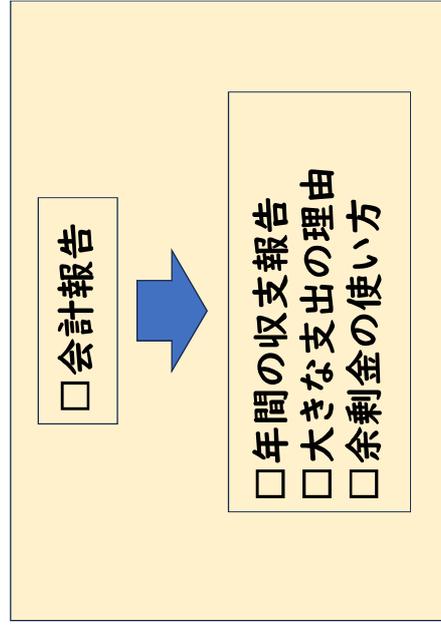
Q.4会計管理について、特に気をつけるべきポイントは何でしょうか？

必要なこと

- クラブ専用の通帳
- 出納帳
- 会計担当者と
チェック担当者を分ける
- レシート・領収書を残す

地域クラブの会計で必要なこと

Q.4 会計管理について、特に気をつけるべきポイントは何でしょうか？



Q.5

地域クラブでは、なぜ指導者の「登録」が必要なのでしょう？

指導者の登録

Q.5 地域クラブでは、なぜ指導者の「登録」が必要なのでしょう？

地域クラブは学校の管理下ではないため、誰が子どもに関わり、どんな資格・経験を持ち、どんな責任を負っているのかを明確にしておかなければならない。

※ 登録されていない指導者が活動に関わると、事故やトラブルが起きたときに責任の所在が曖昧になり、クラブ全体が大ききなリスクを負うことにつながる。

登録の内容

Q.5 地域クラブでは、なぜ指導者の「登録」が必要なのでしょう？

指導者登録時に記載する事項

氏名
連絡先
指導歴
保有資格クラブ内での役割

各クラブで 指導者名簿を作成しましょう

体罰や指導方法などに問題が発生した場合、クラブは指導者を やめさせることができることも明記しましょう

損害賠償保険は地域クラブを守る最後

Q.6地域クラブでは、なぜ損害賠償保険(賠償責任保険)が必要なのでしょうか？

Q.6 地域クラブでは、なぜ損害賠償保険(賠償責任保険)が必要なのでしょうか？

怪我や事故はゼロにはできない地域クラブでは、事故時の法的責任をクラブが直接負う

だから損害賠償保険は必須

活動中の接触事故で相手を骨折させた場合、クラブの管理責任が問われる可能性がある

保険未加入だと、治療費や慰謝料をクラブや代表者が個人で負担する危険がある

熱中症・雷などの自然災害や、不慮の事故も保険でカバー可能

指導者の行為責任

Q.6地域クラブでは、なぜ損害賠償保険(賠償責任保険)が必要なのでしょうか？

下記が原因で事故が起こった場合、指導者個人が責任を問われるケースもある

指導の指示

安全管理の不十分さ

危険な練習の強要

クラブ全体・指導者自身を守るためにも
損害賠償保険は必須

Q.7 地域クラブでは、なぜコンプライアンスが重要なのでしょう？

指導者の行為責任

Q.7 地域クラブでは、なぜコンプライアンスが重要なのでしょうか？

地域クラブ

地域クラブは学校の管理下ではないため、学校という「安全ネット」から外れることを理解する必要がある。

地域クラブでは「**誰が責任者なのか**」「**どう対応するのか**」を、クラブ自体で決めなければならない

リスクマネジメント内容

Q.7 地域クラブでは、なぜコンプライアンスが重要なのでしょうか？

- ・危険な場所の把握
- ・活動内容の事前チェック
- ・安全指導の徹底
- ・緊急時の連絡体制
- ・怪我が起きたときのマニュアル
- ・ヒヤリハットの共有

指導者の研修

Q.7 地域クラブでは、なぜコンプライアンスが重要なのでしょうか？

指導者研修で学ぶ主な内容

- ・体罰・暴言の禁止
- ・危険行為の回避
- ・安全な指導計画の作り方
- ・個人情報への扱い
- ・SNSを含む情報管理
- ・ハラスメントの予防

その他のコンプライアンス

- ・不必要な身体接触
- ・個人的な連絡
- ・個別での送迎
- ・過度な叱責

地域クラブは複数の指導者・保護者が関わる

だからこそ「共通の安全基準」が必要

地域クラブ活動推進 コーディネーター会議 【全6回概要】

- | | | |
|-------|---------|----------|
| <第1回> | 令和7年 | 4月25日(金) |
| <第2回> | 令和7年 | 6月3日(火) |
| <第3回> | 令和7年 | 7月29日(火) |
| <第4回> | 令和7年 | 9月5日(金) |
| <第5回> | 令和7年11月 | 27日(木) |
| <第6回> | 令和8年 | 2月5日(木) |

実証事業におけるコーディネーター業務



地域クラブ活動推進コーディネート会議年間計画

会議名	4月25日 (金)	6月3日 (火)	7月29日 (火)	9月5日 (金)	11月27日 (木)	11月28日 (金)	2月5日 (木)
地域クラブ活動推進会議	—	第1回 13:00～	—	第2回 13:00～	—	第3回 10:00～ 不二羽鳥文化センター	第4回 13:00～ 2003/2004
地域クラブ活動推進 コーディネート会議	—	2003/2004	—	2003/2004	—	—	2003/2004
コーディネート 会議重点議題 (案)	第1回 9:00～ 会議室1701	第2回 9:00～ 会議室1701	第3回 9:00～ 会議室1701	第4回 9:00～ 会議室1701	第5回 9:00～ Web会議	第6回 9:00～	第6回 9:00～ 会議室1701

地域展開への重点項目

	規約の確認、役員の確認	会計の確認、通帳の確認	指導者登録・管理の確認	保険の確認	施設制度の地域への周知
◇認定制度					
◇実態把握	部活動の実態把握調査	生徒へのアンケート内容	保護者へのアンケート	人口推移に関する調査	地域・指導者へのアンケート
◇合意形成	協議会の設置	協議会の開催	推進計画の作成	運営団体・実施主体の決定	担当主管課との情報共有
◇指導者確保	指導者確保の方法 人材バンクの運用	委嘱・委任	運営方針の説明理解	学校との連携	指導者の管理見届け
◇指導者の質の担保	指導者育成研修について	競技歴・指導歴の把握と管理	不適切な指導者の対応	指導者資格の確認	指導者委嘱時の契約及び説明
◇運営団体・実施主体	認定基準の作成	要綱作成	保護者への説明方法	運営団体の主体機関の確認	認定クラブの定義
◇財源確保	自取財源の確保	企業からの支援	受益者負担と公的資金のバランス	因縁世帯への支援	展開後の想定
◇経費	事務職員の給与	指導者謝金の設定	人材バンクの設置	専用アプリの活用	指導者謝金の受益者負担
◇生徒・保護者への説明	会費説明	経費の内訳	保険加入の説明	推進計画の説明	活動内容の説明

岐阜県中学校地域クラブ 活動在り方検討会	6月13日(金)	8月22日(金)	10月15日(水)	2月10日(木)
	20階2001	20階2004	20階2004	17階会議室1705

地域指導者育成研修会 開催概要

- (1) 開催要項
- (2) 令和7年度実績

令和7年度 地域クラブ指導者育成研修



研修日程

	10:15～10:40	受付・開会・事務連絡等
講義 1	10:40～11:40	部活動指針・ガイドラインに則った指導に関する研修（60分） 講師：岐阜県教育委員会体育健康課 指導主事
	11:40～13:00	～昼休憩・午後からの受講受付～
講義 2	13:00～14:15	スポーツ医・科学に関する研修（75分） 講師：中部学院大学スポーツ健康科学部スポーツ健康課学科 有川 一氏
講義 3-1	14:40～15:40	スポーツ・文化活動におけるコーチングの課題（60分） 講師：JSPOコーチングデベロップメントトレーナー 日本体育大学 古川 佑生氏
講義 3-2	15:50～16:50	プレーヤーズセンタードに基づくパフォーマンスづくり（60分） ～「個性」と「才能」を引き出す～ 講師：JSPOコーチングデベロップメントトレーナー 日本体育大学 古川 佑生氏

日時・会場

岐阜地区

令和7年6月1日（日）
不二羽島文化センター

西濃地区

令和7年12月14日（日）
大垣市サイトピアセンター

美濃（中濃）地区

令和7年10月18日（土）
美濃市文化会館

可茂地区

令和7年6月8日（日）
美濃加茂市文化会館

東濃地区

令和7年12月20日（土）
土岐市産業文化振興センター
セラトピア土岐

飛騨地区

令和7年5月24日（土）
高山市民会館

受講料

無料

対象

地域クラブ指導者として活動を希望する方



申込み

令和7年4月より、岐阜県スポーツ協会ホームページから申込ができます。

岐阜県スポーツ協会
ホームページ▼



●すべての講座を受講した方には、（公財）岐阜県スポーツ協会より、認定証を発行します。
（有効期限4年、更新制）

●教員免許を有し、令和元年4月以降に中学校勤務実績があり、かつ1年以上中学校部活動指導経験がある方は、講座1が免除となります。

●講座2・3については、（公益）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。詳細は（公益）日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

日本スポーツ協会
ホームページ▼



●部活動地域移行に向けて課題となる地域での指導者確保のため、岐阜県教育委員会では「岐阜県地域クラブ指導者人材バンク」を設けています。認定証取得後のご登録について、ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ

公益財団法人
岐阜県スポーツ協会 スポーツ推進課 生涯スポーツ係

令和7年度 地域クラブ指導者育成研修会 開催要項

1. 趣 旨：

学校教育の一環として位置付いている部活動を、地域に新たな形態で進めるには、現在部活動の指導にあたっている教員約1,800人に代わる地域指導者の確保が必要となる。しかし、部活動の教育的意義を理解した上で、生徒のスポーツ・文化への興味関心の向上や体力・技能の向上に資する指導が行える指導者は数少ないのが現状である。そのため、指導技術だけでなく、学校での教育方針や部活動の教育的意義を理解した指導者を、県内全域に確保・育成することを目的に本研修会を開催する。

2. 主 催： 岐阜県教育委員会、公益財団法人岐阜県スポーツ協会

3. 参 加 者： 地域クラブ指導者として活動を希望する方

4. 開催講座：

①「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に沿った研修

②スポーツ医・科学に関する研修

③効果的なスポーツ・文化芸術活動の指導方法についての研修

※教員免許を有し、令和2年4月以降に中学校勤務実績があり、かつ1年以上中学校部活動指導経験がある方は、講座①が免除になります。

※講座①②③をすべて受講した方には、(公財)岐阜県スポーツ協会より、認定証を発行します(有効期限4年、更新制)。

5. 開催期日及び会場：

①飛騨地区：令和7年5月24日(土) 高山市民文化会館
高山市昭和町1丁目188-1 TEL：0577-33-8333

②岐阜地区：令和7年6月1日(日) 不二羽島文化センター
羽島市竹鼻町丸の内6丁目7 TEL：058-393-2231

③可茂地区：令和7年6月8日(日) 美濃加茂市文化会館
美濃加茂市島町2丁目5-27 TEL：0574-25-1108

④美濃地区：令和7年10月18日(土) 美濃市文化会館
美濃市泉町45-3 TEL：0575-35-0522

⑤西濃地区：令和7年12月14日(日) 大垣市スイトピアセンター
大垣市室本町5丁目51 TEL：0584-74-6050

⑥東濃地区：令和7年12月20日(土) 土岐市産業文化振興センターセラトピア土岐
土岐市土岐津町高山4 TEL：0572-54-2120

6. 日 程： 別紙日程表参照

7. 参加料： 無 料

8. 定 員： 各200名

9. 申込方法： 岐阜県スポーツ協会ホームページまたは、
二次元コードからお申込ください。



<https://gifu-sports.org/chiikishidousha/chiikishidousha.html>

10. 問合せ先： 公益財団法人岐阜県スポーツ協会

スポーツ推進課 生涯スポーツ係 担当：北 隼也

TEL 058-297-2567 E-mail chiikiclub@gifu-sports.org

11. その他：

- ・ 当研修会は受講を申し込みされた方のみが参加できます。各市町村教育委員会のご担当者で見学・視察を希望される場合は、お受けできません。ご理解いただきますようお願いします。
- ・ 講座②③については、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。

※指導者マイページへの受講実績の反映は、研修参加から平均2カ月後となります。

詳細は日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>



令和7年度地域指導者育成研修会 集計表

令和8年3月1日現在

講座	日	地区	市町	会場	人数	小計	合計	JSP0	地域指導者 +JSP0
講座 ①② ③	5月24日(土)	飛騨地区	高山市	高山市民文化会館	50名	393名	778名	5名	55名
	6月1日(日)	岐阜地区	羽島市	不二羽島文化センター	238名			31名	269名
	6月8日(日)	可茂地区	美濃加茂市	美濃加茂市文化会館	105名	30名		135名	
	10月18日(土)	美濃地区	美濃市	美濃市文化会館	97名	27名		124名	
	12月14日(日)	西濃地区	大垣市	大垣市スポーツピアセンター	216名	69名		285名	
	12月20日(土)	東濃地区	土岐市	セラトピア土岐	72名	33名		105名	
	認定書交付者合計					778名		研修会参加者合計	

成果・課題

令和7年度の成果と課題

成 果

1 国実証事業活用による地域展開の推進

- ・国の実証事業は、令和5年度24市町村、令和6年度30市町村、令和7年度30市町村が実施し、3年間で県内の約7割の市町村が事業を活用して休日部活動の地域展開を進めることができた。
- ・県調査（令和7年度）によると、令和7年度末までに地域展開を行うと回答した部活動の割合は、運動部93.7%、文化部75.7%、全体91.9%であった。令和6年度（運動部72.5%、文化部46.1%、全体69.3%）と比べ、いずれも大幅に上昇しており、地域展開が着実に進んでいることが確認できる。
- ・主な地域展開先として「保護者クラブ」と回答した数は、令和5年度632クラブから、令和6年度570クラブ（▲62クラブ）、令和7年度468クラブ（▲102クラブ）へと減少した。3年間で計164クラブの減少となり、安心・安全な運営団体による地域クラブ活動が進んでいる。

2 地域クラブ指導者の育成推進

- ・県スポーツ協会が主催する「地域クラブ指導者育成研修会」は、令和6年度以降、県内6地区で開催している。その認定証発行数は、令和4年度325名、令和5年度460名、令和6年度682名、令和7年度778名（予定）で、累計2,245名（予定）となった。
- ・令和6年4月に運用開始した「岐阜県地域クラブ指導者人材バンク」は、令和7年12月末で1,155人が登録。令和6年末の593人から562人増加し、認定証取得者を中心に登録が広がった。

3 岐阜県地域クラブ活動推進会議等による各市町村と県との情報共有

【第1回地域クラブ活動推進会議】

- ・県から今年度の現状と課題について報告後、下記グループワークを行った。
グループワーク①「運営団体における会計業務について」
グループワーク②「各市町村の進捗状況と今後の見通しについて」特に会計業務のグループワークでは、具体的な会計業務について共有することができた。

【第2回地域クラブ活動推進会議】（気象警報発令により延期され、令和7年度地域クラブ活動推進フォーラム午前中へ振替開催した。当日予定していた講師講演は、動画にて配信した。）

- ・令和7年度岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム午前には、イマチャレ制作委員会のコーディネーターによりワークショップを実施し、各市町村が課題と今後の方向性について活発に意見交換ができた。交流から、学び合い有効事例を各市町村に持ち帰ることができた。

【令和7年度岐阜県地域クラブ活動推進フォーラム】不二羽島文化センターにて開催

- ・県内外から多くの関係者の参加があった。5名の講師から先行実践の紹介をしていただき、今後の地域展開について示唆をいただき、参加者にとって有益な情報を得ることができた。

【第4回地域クラブ活動推進会議】

- ・岐阜県の課題である安全・安心な運営団体の基盤強化について県総括コーディネーターより、地域クラブ運営団体の役割と運営について講話をいただき、具体的な運営団体の業務について共有することができた。

4 岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター配置による市町村と一体となった取組

- ・「岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター会議」を年6回開催し、各地区の地域展開の進捗、優良事例・困難事例を共有し、支援の方向性を確認した。

5 県内6地区で地区別地域クラブ活動推進会議を開催し、各市町村の情報を地区ごとに共有

- ・今年度より県内6地区で地区別推進会議を開催した。地区ごとの現状や課題を深く共有することで、市町村担当者同士の連携が生まれ、互いの実践を参考にできる機会となった。また、県としても、現場の状況や担当者の思いを直接把握できる貴重な場となった。

6 改訂岐阜県ガイドライン作成

- ・令和7年度末に「岐阜県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的ガイドライン」を発表予定である。
- ・岐阜県ガイドライン改訂にあたり、地域展開に県民の意見を反映し、県民と一体となって進めることを目的に、有識者による「岐阜県中学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会」を本年度4回開催した。令和8年度以降の改革実行期間について多様な意見が寄せられ、それらを岐阜県ガイドラインに反映することができた。

課題

1 生徒・保護者・指導者にとって、安全・安心で持続可能な運営団体の整備

- ・安全・安心で持続可能な地域クラブ活動の実現ためには、各市町村や総合型スポーツクラブ等が、改革実行期間中に運営団体として必要な機能を構築できるよう、県として支援を行う必要がある。
- ・運営団体の構築を進めるとともに、実施主体が認定制度の必要性を理解し導入できるよう、認定制度の周知とその構築を推進していく。

2 地域クラブ活動の認定制度の導入

- ・休日部活動の地域展開により整備された「地域クラブ活動」を、より安心・安全かつ継続的に運営していくため、市町村による地域クラブ活動の認定制度の導入を推進する。
- ・認定制度を進める中で、認定基準に満たない地域クラブ活動への対応について検討する必要がある。

3 地域クラブ運営に関する総支出収支から見た、公費負担と受益者負担のバランス

- ・安心・安全で持続可能な地域クラブ活動の運営には、必要となる総支出を過去の実績から明確にすることが求められる。
- ・財源については公的資金のみならず、受益者負担や運営団体の独自財源の確保など、有効な事例を共有しながら、多様な財源確保の仕組みを構築していく。
- ・地域クラブ活動の運営に係る経費の在り方を検討し、県として適切に支援していく必要がある。

4 平日と休日の活動を一体的に捉えたスポーツ・文化芸術活動の環境整備

- ・これまでの部活動の枠組みをそのまま地域へ展開することが目的ではなく、「部活動の地域展開」を契機として、学校と地域が連携し、子どもたちを育てる仕組みを新たに構築することが重要である。
- ・平日のスポーツ・文化芸術活動の機会確保については、先進事例がある一方で課題も存在する。生徒にとって最適な環境とは何かを、学校と地域が協働して検討し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の在り方を模索していく必要がある。

參考資料

資料

<文部科学省>
部活動改革及び地域
クラブ活動の推進等
に関する総合的なガイ
ドライン<概要>



<スポーツ庁>
部活動改革及び地域ク
ラブ活動の推進等に関
する総合的なガイドラ
イン<本文・別冊資料1・
別冊資料2>



<スポーツ庁>
事例集・全国の取組紹介
部活動の地域連携・地域
クラブ活動への移行に
向けた取組を紹介



<スポーツ庁>
地域スポーツ・文化芸
術創造と部活動改革に
関する実行会議



<スポーツ庁>
部活動改革に伴う学
習指導要領解説の一部
改訂について



<スポーツ庁>
スポーツ基本法



こども性暴力防止法



<公益財団法人
日本スポーツ協会>
NO！スポハラ活動



<文部科学省>
運動部活動での指導の
ガイドライン



<スポーツ庁>
運動部活動用指導の
手引き



<スポーツ庁>
障害のある方へのスポ
ーツ指導・関わり方入門
ハンドブック



<公益財団法人
日本スポーツ協会>
スポーツ医・科学の観点
からのジュニア期におけ
るスポーツ活動時間につ
いて



資料

<文部科学省>
公立学校の教師等が地
域クラブ活動に従事す
る場合の兼職兼業につ
いて（手引き）



<厚生労働省>
副業・兼業の促進に関す
るガイドライン



<スポーツ庁>
部活動改革ポータル
サイト



<スポーツ庁>
Web 広報マガジン



<スポーツ庁>
スポーツ団体
ガバナンスコード



<日本スポーツ振興センター>



<岐阜県スポーツ協会>



<公益財団日本中学校体育連盟>



<岐阜県中学校体育連盟>



<岐阜県高等学校体育連盟>



<岐阜市> 認定制度の構築①
中学生の休日の部活が
地域クラブに移行します



<羽島市> 認定制度の構築②
中学校・義務教育学校に
おける部活動の新たな形



資料

<山口市> 認定制度の構築
部活動の地域展開



<大垣市> 運営団体の構築①
新たな地域クラブ活動の
実証事業



<揖斐川町> 運営団体の構築②
中学校における休日の
部活動の地域移行に
ついて



<大野町> 公費と受益者負担割合
大野町休日部活動の
地域展開について



<郡上市> 生徒の移動



<美濃加茂市> 市町村の連携①
みのかも地域クラブ構想



<可児市> 市町村の連携②
可児市における
部活動改革プラン



<御嵩町> 市町村の連携③



<土岐市> 市町村の連携④
土岐市地域クラブ
NiceNaToki



<飛騨市> 市町村の連携⑤
飛騨市における部活動の
地域展開



